

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第29巻第2号 (2021年7月15日)

37回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さればいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDFファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015年度の『ASSB』のPDFファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

2017～21年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会
他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

29巻第2号 目次

はじめに

テレストリアルからのグレート・リセット (第四回)

ハイブリッド資本主義についての平易な解説 (第1回)

『協同組合運動研究会報』308号、21年6月9日)

特別報告

日本における社会的連帯経済の可能性を探る

『協同組合運動研究会報』309号、21年6月30日)

別添 PDF 7月13日ルネ研東京報告本文 同資料編

はじめに

今回はいずれも『協同組合運動研究会報』308号(6月9日付)及び309号(6月30日付)の記事の転載です。私自身の問題意識は、1980年代末から30年余りかかわってきた、今という社会的連帯経済が思い通りに成長しなかったことの原因の解明です。社会的連帯経済の創出は、市民社会における陣地戦ですが、この陣営の人たちは、自分自身も含め、市民社会の陣形についてあまり意識してこなかったと考えました。つまり市民社会は何となく味方の陣地だという思い込みがあったのです。ところが陣地戦の最初の提唱者グラムシは市民社会を支配者側の陣地と捉えていました。市民社会を構成している学校、業界団体、教会などの組織が支配者側であることで、市民社会が発達していたヨーロッパでは、ロシア革命型の陣地戦が勝利し得なかったというのです。このことは、2014年に気づいて論文「グラムシ陣地戦の再構築」(『ASSB』第21巻6号、2014年8月)を書きました。HPのバラキン雑記に掲載しており、次で読めます。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=232

この当初の見解に立ち返れば、社会的連帯経済の困難も、日本における市民社会の陣形から説明することが可能となります。今回の二つの報告を作成する過程で、この当たり前のことに気づき、次には生活クラブ運動が築こうとした陣地に対して、それに対抗する陣地がどのようなものであったのか、ということ調べることにしています。

最初の報告で、私は自身の活動体験の振り返りから、1990年代のバブル崩壊以降の日本の社会をハイブリッド資本主義と捉えて、それに対する対抗する運動のあり方を明らかにしようと考えました。そして次の309号でバブル崩壊以降の日本の「失われた20年」を具体的に分析することで、ハイブリッド資本主義の特質を取り出そうと考えました。報告冒頭でも書いたように、原稿準備中に内容を変更したのです。そして取り上げたのは日本の国民の臣民化という観点から、その必然的な行き詰まりの帰結として、今日の自民党政治と官僚システムの腐敗を位置づけようとしたのです。

国民の臣民化とは、市民の自治を認めず、国民生活に必要なすべての事柄を国が面倒みるという社会契約だと要約できます。すべての面倒を見ようとして、中央官庁と地方自治体だけでなく事業の領域でも市民社会の相当の領域を中央官庁や地方自治体の役人たちの天下り企業が組織しているという現状が明らかとなり、あまりにも抱え込みすぎたこの体制が機能マヒに陥っていることの現れということが判明してきました。そしてこの機能マヒに対して市民の自治組織が貧弱なために、コロナ禍のもとで社会の底が抜けていっています。この事態を昨年4月の緊急事態宣言発令後に急速に増大していっている貧困者のサポート活動の現場からの報告も出版されました。

原作：瀬戸大作、企画・編集：平山昇・土田修『**新型コロナ災害緊急アクション活動日誌**』(社会評論社、2021年6月)がそれです。そこで描き出されているのは、仕事を打ち切られ、住居も追い出され、路頭に迷って所持金すらない、という人たちからのSOSに即対応している反貧困ネットワークを始めとする40以上の団体が結成した<新型コロナ災害緊急アクション>の中心メンバー瀬戸大作の連日の活動です。彼の毎日のフェイスブックへの書き込みを収録しています。

成熟しているはずの日本社会において、なぜこのような活動が必要なのか、と考えるときに、思い出すことがあります。それは、反貧困ネットワークが結成されたのは2007年10月ですが、2008年のリーマン・ショック時の派遣切りに直面して、日比谷公園で年越し派遣村を組織し、仕事を打ち切られ住居も奪われた人たちの食事と宿舎を用意しました。この時から10数年経過しているのですが、以降も非正規労働者は増え続け、住居も持てず結婚もできず、毎日をネットカフェで過ごしている人たちが、コロナ禍によって仕事を失い、ネットカフェからも追い出されてSOSを発信しているだけでなく、もっと広範な人々(雇止めされた女性、住宅を追い出された人たち、外国人労働者など)からSOSが寄せられているのです。一昔前、炊き出しは山谷や釜ヶ崎といった寄せ場の風景でした。寄せ場は日雇いの建築土木産業で働く労働者たちの住処でした。いまや東京全体が広大な寄せ場にな

っています。ということは日本の企業や役所が非正規労働（日雇い労働）を増やしていった帰結なのです。

菅首相は、「自助、共助、公助」といってまず自助を求めています。安倍政権から引き継がれている政治が、このような状態を放置しているばかりではなくむしろ悪化させてきているのです。ぜひこの書をお読みください。

もう一つお知らせがあります。7月13日にルネサンス研究所東京の定例ウェブ研究会で、フーコーについて報告しました。フーコーを「革命後の政治」あるいは「次世代の政治」の内容を作っていくための素材として取り上げました。報告は本文と資料とからなり、相当な分量ですので本誌への掲載はあきらめ、PDF ファイルを別途添付しました。また、文化知普及協会のHPに掲載します。本文は、序論、第1章 張一兵との交流と「革命後の政治」、第2章 統治論と国家論批判を中心に『生政治の誕生』を読む（資料編）の要約、第3章 フーコーと「革命後の政治」あるいは「次世代の政治」、第4章 主体のフーコー的概念、という目次建てです。次に研究会の案内を張り付けておきます。

＜ルネサンス研究所(7月定例研究会)のお知らせ

ルネ研は7月もオンラインで定例研究会を開催します。今年度は5月に生政治（バイオポリティクス）、6月にワクチン接種にからむ政治力学や倫理問題について考えるというテーマで定例研究会を開催しました。やはり哲学者ミシェル・フーコーの仕事は重要だということが再確認できました。

今回は、晩年のフーコーのコレージュ・ド・フランス講義録（1978-79年度）『生政治の誕生』（筑摩書房）を取り上げ、マルクスの資本理論との関係を考えることで、フーコーをどう再読したら良いのかについて議論します。

筑摩書房 ミシェル・フーコー講義集成 8 生政治の誕生 一生政治の誕生 コレージュ・ド・フランス講義1978—1979 / ミシェル・フーコー 著、慎改 康之 著

フーコーは『生政治の誕生』において、実は真正面から生政治を論じることをしませんでした。むしろ生政治について本格的に論じるための準備作業として、「国家理性に対立するものとしての」「自由主義体制」について、そして20世紀の様々な経済学（ドイツのオールド自由主義や米国の人的資本論）に多くの時間を割いて論じました。表題と内容のこうしたズレがフーコーの本書の理解を難しいものになっています。今回は京都で長く在野の理論活動を続けてきた境毅さんを招いて、マルクスの視点から晩年のフーコーの自由主義論の可能性について語っていただきます。

境さんはかつて「榎原均」の筆名で『資本論の復権』（鹿砦社、1978年）を刊行した気鋭のマルクス研究者でもあります。本書は、国際的にみてもアントニオ・ネグリ『マルクスを超えるマルクス』（1979年）や米国のハリー・クリーヴァー『資本論を政治的に読む』（1979年）と並び、1960年代後半の政治闘争や社会運動の高揚をうけて始まり1970年代後半になって結実したマルクスを階級闘争の理論家として読み直す重要な仕事のひとつとして位置づけられます。そうしたマルクス研究者の視点から見ると、晩年のフーコーの仕事はどう評価できるのか、統治論や国家論に焦点を当ててお話をきくことになります。

テーマ：「マルクスから考えるフーコー『生政治の誕生』の可能性」

報告：日 時：7月13日（火）18：30開始（3時間弱）

報告者：境毅（メール版 ASSB 主宰者・経済学研究）

会場：オンライン研究会（参加予約を頂いた方に招待メールを送ります）

報告者より：

私はフーコーについては論文を書いていません。しかし、気になる思想家でしたので、ノートはとっていました。5月の定例研究会で中村勝己さんが、フーコーについて報告されるということで、事前にレジメをいただいた時に、自分のノートを再読してみました。私の関心は「生政治」にはなくて、統治論や国家論批判にあることがわかりました。中村さんの報告で「生政治」についての理解が進みました。そしてお話を聞いているうちに、

統治論と国家論批判についての私の理解について報告したくなり、報告させていただくことになりました。

フーコーの統治論は、現在の統治に限らず、社会主義（いい意味での）社会の統治論にも言及していることです。また、国家論については、「国家は本質をもっていない」という理由で国家論を論じること自体を無意味なこととして退けています。

張一兵の『フーコーに帰れ』（情況出版）も翻訳されましたが、中国ではフーコーは人気があります。生存権が保障されながらも監視社会のなかにいる中国人にとってのフーコーの意味についても考察してみます。>

この日の討論で、中村勝己さんから、全共闘にしても、シェアハウスにしてもさまざまな運動団体にしても、今の社会とは別の社会を作ろうとしているのだから、ある種の革命を実現しており、そしてその場での運営がなかなかうまくいかないという現実がある中で、その際に必要な政治の問題を提起していることは大事な問題提起だ、という意味の指摘をいただき、その後の討論で、都市生活から脱出して半農半Xを実践している人からの報告もあり、シェアハウス経験者からの報告もあって、有意義な討論ができました。

ところで自己紹介のところで、フーコーについて論文を書いていないと述べましたが、実は『ASSB』第21巻6号、2014年2月に今回資料編としてまとめた文章が掲載されていることを知りました。フーコーについてはこの時の問題意識をかかえたままその後文章化していなかったのので、失念していたのです。また今回の報告も途中経過であり、何とかまとめたいと考えています。

なお、情況出版から、まだ訳されてなかった張一兵『ハイデガーへ帰れ』が、8月下旬に出版されるという告知がありました。

テレストリアルからのグレート・リセット(第四回)

ハイブリッド資本主義についての平易な解説(第1回)

はじめに

今朝(6月6日)のラジオで、「その研究が何の役に立つのか」というテーマで研究者との応答が放送されていました。この会報の研究に関していえば、普段はリアル研究会の文字起こししたものを掲載してきたのですが、コロナ禍でリアル研究会が実施できず、原稿が作れない中で、私自身の研究やウェブセミナーの報告などを掲載してきました。これらの文章が何の役に立つのか？と問われているようで我が事として考えてみました。

私自身の研究の目的ですが、これまで会報に分散して報告はしていますが、改めてまとめておきます。私は、1960年代の学生運動の体験者として、以降80年代に至るまで政治運動にかかわってきました。しかし、ソ連崩壊の直前の1988年に、コミュニズムが目的にしていた商品・貨幣の廃絶が、政治権力による上からの改革では無理だと気付いたのです。商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によって貨幣が生成されているということが判明したことによって、これを政治という意志の力で廃止することには背理があるのです。そしてこの目的のためには、商品や貨幣が生成されないような交易関係を迂回してつくり出すことが必要だと考え、これを実現できるのは社会運動だと考えて、社会運動に転身したのでした。

1988年のことですから、当時はすでに生活クラブが社会運動のモデルとしてあって、創業者たちの書籍もたくさん出ていて、これに学びながら、エル・コープ設立運動に参加してきたのでした。90年代に入ってエル・コープも設立され、以降さまざまな運動にも気を配ってきたのですが、どうも当初の運動の目的が実現しそうもないという現実と直面したのです。生活クラブの運動は、簡単に言えば、今の市民社会の欠陥を事業と自治（組合内自治と地域自治）を通して改善していくことを通して、より良い社会を作ろうという目的

でしたが、これが容易に実現できないばかりか、より悪い方向へと事態が進んでいったのです。これはなぜか、ということを知りたい、ということがこの間の研究の目的でした。

その謎ときが、会報 307 号で自分なりにできました。現在の資本主義を「ハイブリッド資本主義」と規定することです。しかし、この報告内容は経済学の原理的な内容で、「何の役に立つのか」がわからないといわれても仕方ありません。それで、歴史的事実に沿った形での研究報告にとりかかることで、生活クラブ運動に寄与できるような問題提起にまとめていきます。

今号の内容は、まず日本の社会運動の立ち遅れを、社会的連帯経済をつくり出すという視点から考察します。ついで日本の土地バブル崩壊以降の格差社会の進展を、ハイブリッド資本主義の成立という観点から分析します。

ハイブリッドのもともとの意味は、「種や品種が異なる植物や動物から生まれた子孫」です。ですから、私が唱えるハイブリッド資本主義とは、近代的利子生み資本と前近代的高利資本という二つの異なる種類の資本の異種交雑から生み出された新しい資本のシステムだということになります。この着想は、リーマン・ショック以降の世界経済の変化の原因を、グローバル資本市場での高利資本のヘゲモニーという事実注目したものでしたが、グローバル資本市場が形成される以前の 90 年代の日本経済にも応用できるのか、これが今回の問題関心です。その具体的分析は次号になりますが、そのための素材として、今回は生活クラブ神奈川創業者の横田克己さんの問題提起を取り上げ、ついで格差社会の進展についての体験的振り返りと、それをハイブリッド資本主義のもたらした症状としてとらえていくつかの事例を説明します。

第 1 章 日本での社会的連帯経済の立ち遅れ

日本では昨年末にやっと労働者協同組合法が制定されるなど立ち遅れが目立ち（法制定の要求から 40 余年後）、社会的連帯経済をめざした運動はまだまだ微弱です。まずは、この主体の側の問題点について考察していきます。最初に日本の社会運動の弱点についての確に問題点を指摘した 2016 年 2 月付の横田克己さんの問いを掲載します。これは同年 3 月に横浜で行われた勉強会を担当した私への問題提起でした。当時は即答できず、やっと 2021 年 5 月にコメントをお届けしています。

1. 横浜勉強会資料(やぶにらみ的问题提起)素案

境さんにコメントしてほしいアトランダム・メモ 2016 年 2 月 横田 克己

1) 市民社会に「市民」が育たない訳は。

- ①「市民」概念の定義が曖昧なきままなのはなぜか。
(納税者 VS タクスペイヤーのアジア的特性か)
- ②人々の社会・文化的開放度が高まらないのは、政治社会の統括手法が経済制度によるマス化=受動的民か
- ③「人権・自由・民主主義」を踏まえた複雑多様なアソシエーションの合力づくり VS 社会運動の限界性をどう解釈できるか。
- ④歴史に刻まれた宗教やイデオロギーの残渣はぬぐえるのか。
- ⑤国境にこだわり、国内関係に共振する「国民」的受動的認識力を克服するには。
(市民情報 NET の社会化可能性)

2) 協同・協働システムが変質してしまうと、近未来「何になりうるのか」。新たな「ヘゲモニー闘争」の問題解決構造となるオルタナティブパワーの合カイメージは。

- ①誰が現状を総括し、近未来への仮説提示や論争をリードできるのか。
- ②レイドロー以降 35 年になるのだが、協同・労働「業界」に分析・総合力が育たないのはなぜ。
- ③コミュニティワーク、アンペイドワークの「価値生産力」が否認され続ける産業経

済社会克服の可能性。

- ④貨幣経済とバーター経済の有機的統合を理論化し運動・事業化をめざすのは不可能か。
- ⑤ローカル・パーティを多様に形成し、政治・自治手段として人々の「正義」となるには。(沖縄の自律や中立国・9条での可能性は)

3) 政治、とりわけ形骸化が深化する「政党政治」を超えるシステムは想定できるのか。

- ①「官僚階級」と運動組織の官僚化を忌避できる社会(運動)システム自律への仮説はどこから派生できるか。
- ②民主党崩壊と安倍独裁の「必然的過程」を発現させた政治的パワーの内実は総括可能か。
- ③「政党政治」の「溶解過程」を指摘し、認識可能にする方法はあるか。「陣地戦」を駆使した「市民リベラル」理念の可能性は。
- ④ITを含め技術体系と生産性が限りなく個人の資質に迫り、開発をドライブするいま、現代的チャップリンの登場は。
- ⑤テロのイデオロギーと手段は、人類史に内在し続ける法則性があるのか。

4) 「参加と責任の増大」が問題解決力の主要な環なのだが、個体の自己責任がなぜ問えない。ISの「参加力」の近未来は。

- ①デジタル化・ロボット化に追従する個人資源の活用状況に棹をさせるのか。
- ②大義名分 VS アイデンティティ=生存へのこだわり etc、生き方を貫く「正直さ」は時代の「民主主義」度か。
- ③国家予算、産業資本の巨大化=選ばれた人々によるヘゲモニー行使は「自然発生的」孤立なのか。
- ④改革・革命は、その条件を予め造成してはじめて変革できるはずなのだが、「つくりかえる」方法論の貧困は。
- ⑤国際を退け、民際を際立たせ、国境を越えた市民連帯の創造は、いかなる力と闘い、その可能性は。イタリーにおける「社会協同組合法」(1991年制定)の運動実際と世界化の可能性は。

5) 市民主権 VS 政治及び社会的諸権力関係に見るヘゲモニー闘争と貧困スパイラルの潜在的効果は。

- ①「啓蒙主義」は超えられるのか。シンポ、セミナー、フォーラム、メディア etc の限界性を問うには女性・子供の感性か。「ビッグデータ」の操作権に不服従できるか。「GSEF」(グローバル社会的経済協議会)は日本の協同組合運動を刺せるか。
- ②都市化のうねり(客観過程)の世界化はどこまで。受動的な人々の再生産 VS 能動的不服従の力関係。
- ③ジェンダーフリー、ワークライフ・バランス VS 家族制度・血縁のきずな。
- ④「福祉合理性」概念の弱点はどこにあるのか。競争と闘争の狭間にある貨幣と武器の生産・流通・消費のあり方は問えるのか。
- ⑤国家は共生・平和に向かい止揚できるのか。国家を持たない、持てない人々の群れはどこに行くのか。(ISは時代・歴史の変革契機となりうるのか)

2. 生活クラブ神奈川について

生活クラブは、世田谷で最初に立ち上げた牛乳の共同購入の時代から、一貫して地域の住民の社会運動をつくり出すことをめざしていました。創業者の岩根邦雄さんは、生協の共同購入運動だけでなく、代理人運動も実践してきました。他方、生活クラブ神奈川の創業者横田克己さんは、1982年に最初のワーカーズ・コレクティブ(ワーコレ)を立ち上げ、

以降生活クラブ運動は、共同購入、代理人運動、ワーカーズ・コレクティブ運動、地域評議会という四本柱を立てて地域自治の実現を目指してきたのでした。

私はワーカーズ・コレクティブ運動に興味があったので、しばしば神奈川のワーコレの事務所にお伺いしています。神奈川ではワーコレのメンバーは4000人を超えていて、地域のさまざまなニーズにこたえていましたし、また、福祉クラブ生協という高齢化社会を見通した先行例もつくり出してきました。もし、自治体がこれらの住民の下からの自治をめざす運動に寄り添っていれば、横田さんの問題提起もなかったのではないかと想像しています。

既に報告しているように、私は縮小社会研究会のウェブセミナーで4回にわたって労働者協同組合法についての報告をしましたが、そこで日本の社会的連帯経済がなぜ発達しないのかという疑問に付きまといていました。そして新自由主義が、金融市場の規制緩和をし、その結果グローバル資本市場で、意図せずに高利資本のヘゲモニーを確立してしまっ、ハイブリッド資本主義を誕生させた、という認識に到達しました。これが2011年以降の世界の社会運動が社会的連帯経済を発達させている条件なのですが、日本の場合、公的事業の民営化の際に、従来からあった官が支配している公益法人、社会福祉法人、医療法人等々が受け皿となっていて、これらの団体は一部の例外を除いて社会的連帯経済を志向していないのではないかと仮説を立ててみました。そして横田さんの問題提起に7年ぶりに応えることができたのです。それを次にあげておきます。

「1）市民社会に「市民」が育たない訳は。」

○ やはり、市民が、商品・貨幣・資本に意志支配されているのが原因ではないでしょうか。横田さんも「買い物ロボット」と言っていましたね。これについては、会報306号に書きました。

「2）協同・協働システムが変質してしまうと、近未来『何になりうるのか』。新たな「ヘゲモニー闘争」の問題解決構造となるオルタナティブパワーの合カイメージは。」

○ 私は会報307号で「日銀は大丈夫か」というテーマを取り上げましたが、それではっきりしたことがあります。17頁の終章まとめて少し書きましたが、新自由主義は意図せずにグローバル資本市場での高利資本のヘゲモニーをつくり出してしまい、資本主義を破壊しています。その結果、現在の世界は三つ巴の対抗関係になっているのではないのでしょうか。ひとつは高利資本のヘゲモニーで格差拡大し、AI導入と相まってベーシックインカムで社会を維持しようという新自由主義、もうひとつは、ダボス会議に見られる純粋資本主義の再建、そしてグローバルなテレストリアルでの社会運動。

グローバルなテレストリアルでの社会運動は、バルセロナなどが提起した世界都市とその政治的表現としてのミニシパリズムがあり、この運動の現実的根っこは、協同組合と地域通貨です。市場外流通を守ってきた少数派の協同組合のポジションをどう定めるか。地域での地域内循環のプラットフォームづくりが必要だと考えています。

「3）政治、とりわけ形骸化が深化する「政党政治」を超えるシステムは想定できるのか。」

○ 従来の政党政治は、三大階級を基盤にしていました。新自由主義は、労働者階級を個人化させて人的資本に偽装し、資本家階級を高利資本と機能資本とに分化させ、格差拡大が進む中で、右派のポピュリズム政治を台頭させています。ベックが展望した世界都市連合で民族国家の壁を越えられるかどうか。世界都市連合の政治センターとしてのミニシパリズムが日本で実現できるのか。むしろ日本では、新自由主義のヘゲモニーでベーシックインカム導入後の社会運動の展望を考えた方がいいような気がします。

「4）『参加と責任の増大』が問題解決力の主要な環なのだが、個体の自己責任がなぜ問えない。ISの『参加力』の近未来は。」

○ 三つ巴の対抗関係のなかで生存権が最大の問題となると思われます。同封した大西広さんの東洋的専制論が参考になります。古代ギリシャ、ローマは奴隷制でした。しかし、中国ではアジア的専制国家で、総体的奴隷制で奴隷所有者はいませんでした。その謎を大

西さん（『東洋的専制と西洋的奴隷制』『グローバルアジアレビュー』所収）が解いています。

「5）市民主権 VS 政治及び社会的諸権力関係に見るヘゲモニー闘争と貧困スパイラルの潜在的効果は。」

○ テレストリアルからのグレート・リセットという課題を意志ある人々が自身のものとして受け止めそれぞれ実践すること、ここから開けてくるのではないのでしょうか。

（なお、ここで「IS」＝イスラム国が出てきますが、当時はイスラム教の原理に忠実に民族国家を廃棄した帝国を構想していました。）

横田さんの問題提起は、現在では日本でなぜ社会的連帯経済が発達しないのか、というテーマに翻訳できますが、これについては縮小社会研究会でも議論されていて、日本国民がお上頼みなのは国民性だ、という意見があり、それに対して、この「国民性」はもともとあったものではなくて、明治以降官僚が巧みに作り上げたもので、戦後は官僚が住民の自治の芽を巧みに摘み取った結果だという意見も出ました。私はこの意見に賛同して、そのような見地から日本の官僚支配の構造について調べ直す必要を感じていますが、まずは私自身の格差社会体験から述べていきましょう。というのも、格差社会はハイブリッド資本主義がもたらしたものであり、その具体像の解明は不可避だからです。

第2章 90年初頭バブル崩壊以降の格差社会

1. 格差社会についての体験的報告

私は、友人に誘われて、1989年から引きこもりの若者たちをサポートする活動にかかりました。のちに法人化してNPO法人ニュースタート事務局関西となりますが、そこで引きこもる若者たちの典型的な事例が、両親から、いい大学に入っていい企業に勤めることをめざすように言われても、親世代のような経済成長が望めないことを肌で理解していて、親の教育方針に反抗して不登校になり、引きこもるというケースであることを知りました。そのころから格差社会の影響が出ていたのですね。ネットで調べると次のような記述がありました。

<1970年代、80年代の日本では「一億総中流」の意識のもと格差についての問題が忘れられていた。日本で格差拡大がはじまったことを最初に指摘したのは小沢雅子『新「階層消費」の時代』（1985）だと橋本健二はいう。小沢は中流のなかでも消費内容に差が生じていることを指摘した。その後80年代末までに、「階級」をキーワードやタイトルに含む雑誌記事の数が増えた。その後2000年代には「勝ち組」という言葉の使用例が日本の雑誌記事で2003年に急増し、新聞記事で2004年に急増した。小泉純一郎の政権以後日本の階級化が進んだと言われるようになり、「勝ち組」「負け組」の格差拡大を指摘した2004年の山田昌弘の著書『希望格差社会』が格差社会についての出版の嚆矢となった。>（ウィキペディア）

私の生活感覚から言うと、80年代後半はまだ土地バブルが持続していて、このころの格差は富裕層の派手な消費活動がもてはやされ、そうはしない中流層との格差だったように思います。伝統的に日本では消費は美徳ではなかったのですが、それを打ち破るような時代に入ったのでしょうか。

引用には90年代の記述が欠けていますが、実はこの時代はバブルが崩壊し、失われた20年の始まりでした。就職氷河期の始まりです。1993年から2005年卒が該当するとされ、2021年現在37歳～51歳の人たちです。この時期は今から考えれば、後述するように、日本経済が世界に先行してハイブリッド資本主義に支配されていたのでしょうか。そして格差社会の一層の進行を招いたものこそ、就職氷河期の真最中に、雇用の流動化という言葉で実施された、派遣や非正規雇用への舵きりでした。1995年5月に当時の日経連（現経団連）が報告書『新時代の「日本的経営」―挑戦すべき方向とその具体策』を発表したのです。これの重要性を教えられたのが2007年に出版された雨宮処凛『生きさせろ』（太田出版）でし

た。このころは高槻市富田にカフェコモンズを開店していて、いろいろなイベントを開催しており、若者たちとのつながりも増えていっていました。大学の研究者の間でも短期雇用が増え、昔なら専任講師として安定した労働条件があったのですが、当時の若手の研究者は、非正規雇用で複数の職場を掛け持ちしていて、日ごとに別の大学に出勤するという話や、給与が安くて大変だというような話を聞きました。また、非正規労働者の雇止めも問題になっていて、この雇用における格差について論文にまとめる必要性を感じていたのです。その時に『生きさせろ』が出版され、同じようなことを考えそれを本にまとめた人がいるということで、すごく納得できました。

この雇用の流動化ということが、日本では格差拡大の直接の原因となります。というのも伝統的に日本の雇用条件は、正規と非正規、男子と女子の賃金格差が大きかったのです。男子は正規職に就き、女子は正規職であっても結婚を機に寿退社し、専業主婦になるという高度経済成長期のパターンの中で、非正規労働は女子のパート、アルバイト労働でそれが家計補助的労働と見なされて低賃金に据え置かれていたのです。

ところが、終身雇用の見直しと一体となった非正規労働の導入によって、非正規労働者が増大し、格差社会への移行が始まったのです。いくつかの統計を拾ってみました。

まず、正規雇用と非正規雇用との割合ですが、1990年には2割だった非正規雇用者が、2020年には4割近くになっています。しかも、最初の5年間はほとんど増えておらず、1995年からこの割合が右肩上がりが増えてきていることがわかります。

次に男女の比率ですが、日本の場合、1990年までは、非正規労働者はパートかアルバイトで、女性の比率が多かったのです。ところが2020年には、男性非正規労働者は659万人にまで増加し、女性非正規労働者数1460万人の45%を占めるようになっていました。

そして格差発生での最大の問題は賃金格差です。年代別男女の賃金格差の図によれば、まず、非正規労働者は年齢による賃金上昇がありません。ついで、正規労働者に比べて賃金も6割前後に抑えられています。

2. 格差社会の第一の意味、資本主義の持続性の喪失

資本主義は、資本家が労働者を雇用することで成り立つシステムです。雇用契約とは生産手段を持たない労働者が生きるための手段として、自らの労働力を商品として資本家に売ることによって成り立ちます。この契約によって、資本家は労働者から提供された労働力を物やサービスの生産のために使います。これが資本の生産過程ですが、ここでは労働力の担い手である労働者は資本家の指揮に従わざるを得ません。というのも、労働力を商品として販売するという事は、労働力の自由な処分権を買い手である資本家に引き渡すという契約だからです。資本家は、労働者が商品としての労働力の価値（賃金）を生産する以上の労働時間を働かせて、差額を利潤として獲得します。これは搾取として批判されてきましたが、現在の法体系では保護されています。

このシステムが永続するには、資本家が必要とする労働者が絶えず再生産されていなければなりません。現役の労働者はいずれ高齢化により退職しますから、跡継ぎのために子どもたちの養育は不可避です。雇用されている労働者には賃金以外の収入はありませんから、これで家庭をもち子どもを育て、次世代の労働者を生み出すことが保障されなければなりません。日本の高度成長期に実現した男性の終身雇用と専業主婦という仕組みは次世代をつくり出す仕組みとして機能していたのです。そしてこのような事態は自然状態ではなく、労働者の団結と闘争によって勝ち取られたものでした。

1970年代以降に影響を持つようになった新自由主義は、このような事態を資本家側が譲歩しすぎたとみなし、資本家の利益の増大を求めて上からの階級闘争を仕掛けました。元来階級闘争は、支配者に対して相対的な弱者である被支配階級が仕掛ける闘いであり、それ自体社会的正義に従ったものでした。しかし、新自由主義は、経済成長の停滞を、労働者が取り分をとりすぎているからだとなし、強者が弱者に対して戦いを挑んだのでした。競争の自由がその合言葉であり、労働者も労働力の販売者という資本家に従属した

人格ではなくて人的資本をもつ資本家であり、労働三法に典型的な労働者の保護は時代遅れだ、としたのです。

1979年に英国でサッチャーが首相となり、米国では1980年にレーガンが大統領になることで、新自由主義は世界の主流となっていきました。英国では福祉国家の解体と官業の民営化がすすめられ、米国でもさまざまな規制緩和が行われましたが、そのためには労働組合つぶしが不可欠でした。レーガンは1981年に全米航空管制官組合つぶしを行い、それに学んで、サッチャーは1984年に炭鉱労働組合つぶしを行いました。日本では中曽根首相が国鉄民営化を行い、国鉄労働組合つぶしを行ったのです。

1995年の雇用の流動化もこの動きに同調したものでした。そして生み出されたものは格差社会であり、労働者の貧困化と子育て不能な生活条件の生成でした。こうして資本主義は、新自由主義によって、次世代の労働者の確保に失敗し、その永続性を封じられたのでした。

1970年代から話題になっていた地球環境危機に関してはコロナ禍を経て、アメリカがパリ協定に復帰し、また中国がデジタル経済で米欧日を追いついていくという現実から、米欧日は脱炭素社会へと舵を切りました。しかし、次世代の労働力の確保という点では、AI導入による大量失業を見越して手を付ける気はないようです。

3. 格差社会の第二の意味、日本型ハイブリッド資本主義

格差社会が労働力の再生産に悪い影響を与えていることについては、政府も認識し、働き方改革で何とかしようとしています。ネットで格差社会と検索しますと、まずはコンサル会社の記事にヒットし、それは格差社会の簡単な説明と、それを解決するための働き方改革の進め方のような、ある意味格差社会をビジネスのネタにしています。しかし、格差社会が形成される原因については明らかにされているわけではありません。

私は1990年初頭のバブル崩壊が、日本での格差社会の進行の引き金になったと考えています。日本はそれ以降経済成長が止まり、賃金も下がっていくという経過を経ることになり「失われた20年」を言われてきました。しかし2010年代に入っても同じ傾向で、「失われた30年」となっています。2008年のリーマン・ショック以降、世界経済の変調に気づいたイギリスの金融当局者ターナーは、その著『債務さもなくば悪魔』（日経PB）で日本の低金利政策が始まった1990年代の状況に世界が直面していると述べて、リーマン・ショック以降の中央銀行の前例なき量的緩和政策の先行例を日本に求めています。これは「日本化」という言葉で語られ始め、『日本化におびえる世界』（太田康夫、日本経済新聞出版、2021年）という書籍まで出ています。

90年代初頭の日本のバブルは不動産バブルで、不動産価格の低落により、不良資産が大量に発生しました。これに対応するために、日銀は国債を大量に買って市場に現金を提供し、同時に金利を引き下げて利子負担を減らしたのです。しかし、不良資産そのものの買取はせず、その結果金融機関のバランスシートに不良資産が残り続け、経済の回復をもたらすことができませんでした。

そこでこの不良資産の中身について検討してみましょう。株式市場での株式の暴落の場合、景気が回復すれば株価は元に戻ります。しかし、不動産由来の不良資産は土地価格が上昇しない限り不良資産のままです。この事例は、利子生み資本の違いによって説明できます。

お金を貸せば利子が付きます。ですから貸し付けられたお金は利子生み資本と定義されています。利子生み資本の歴史は古く、資本主義の誕生以前のみならず、古代社会にもありました。飢饉のときに貧困化した農民や、王侯貴族への貸し付けがメインでした。この貸付は消費のためのものでした。資本主義が発展すると、お金を資本家に貸すようになります。この場合は資本家の生活費ではなくて利潤を生むための生産に回され、資本家は得た利潤から利子を払います。これは従来の利子生み資本とは内容が異なるので、近代的利子生み資本と定義し、それまでの貸し付けは高利資本と定義して区別します。また土地は、借り

れば地代が発生します。これを利子に見立てて土地を資本と見なすようになります。この場合は土地自身は資本ではないので架空資本と定義します。株式も、出資証の売買ですからこれは貸付ではないのですが、配当を利子に見立てて架空資本として定義されます。ただ株式の場合は、出資自体は資本家の生産に対する出資ですから、近代的利子生み資本から派生した架空資本であり、他方と土地の場合は高利資本から派生した架空資本です。

そうすると土地バブルは高利資本由来の金融資産が膨大に増加し、近代的利子生み資本由来の金融資産を凌駕していたことがわかります。つまり当時の日本の金融市場は、すでにハイブリッド資本主義になっていたのです。日本型のハイブリッド資本主義では、土地投機がメインで、銀行がノンバンクに貸し付けた債権が土地の値下がりでも不良資産となったのです。しかも土地価格の回復を期待して処理しなかった。いわば外付けのハイブリッド化でした。詳しくは次号で説明します。

補論 世界の格差社会論の紹介:それは次世代のシステムを求めている

1. ピケティ『21世紀の資本』と新著『資本とイデオロギー』

格差拡大について膨大なデータに基づいて分析した書籍がトマ・ピケティ『21世紀の資本』（みすず書房、2014年、原書フランス語版、2013年）でした。ピケティは、この本をまとめる前に、諸国の課税記録の歴史的・統計的な研究のためのチームを作り、その共同研究の成果を世界トップ所得データベース(WTID)として完成させています。これがこの書の主要なデータ源で、労働からの所得と資本家からの所得を対比することができます。もうひとつ相続税のデータを利用することで富の格差変化を調べました。これらのデータの分析から、ピケティは、格差拡大の根本的力として、 $r > g$ という不等式を発見したのです。

r は資本の平均年間収益率で、利潤、配当、利子、賃料などの資本からの収入を、その資本の総価値で割ったもので、 g はその経済の成長率、つまり所得や産出の年間増加率です（『21世紀の資本』、28頁）。ピケティは、この r が絶えず g よりも大きいという関係が格差を拡大する力と見たのですが、この単純な公式は、注目され、この分厚い（訳書で700頁）本がベストセラーになったのです。

ピケティは、この書で格差拡大を防ぐさまざまな措置（例えば富裕層への増税など）を提案しましたが、それは政治家には受け入れられませんでした。このような事態に直面して、2019年に新著が出版されました。これはまだ邦訳されていませんが『資本とイデオロギー』というタイトルのこの書をめぐってフランスの週刊誌が特集号を発行し、それに掲載されているピケティへのインタビュー記事が訳されています。

なぜ新しい本を書いたのかという問いに、ピケティは次のように述べています。

『21世紀の資本』の出版以来、私は多くのことを学びました。あまり知らない国に招待され、研究者に会い、何百もの議論に参加しました。これらすべてのやり取りから、私の考察を更新する必要に迫られました。非常に簡潔に要約すると、『21世紀の資本』は、20世紀に2つの世界大戦によって19世紀から受け継がれた不平等の非常に急激な削減がもたらされたことを示しました。私は1980年代以降の不平等の不穏な再上昇を指摘しました。しかしこの本には2つの制限がありました。1つ目は、極めて西洋中心だったことです。この新しい本では、私は視線を広げています。『三元』社会（編集者注：貴族、聖職者、労働者の3階級から構成される社会）から所有権社会への移行を再考するだけでなく、私はまた、奴隷、植民地、共産主義、ポスト共産主義、社会民主主義社会、インド、ブラジル、中国、ロシアにおける世襲の特権階級の事例を研究しています。2番目の限界は、不平等を支持するイデオロギーの問題に軽く触れるだけだったことです。それは私が開くことを決意したブラックボックスでした。これには多くのページが必要です。」

前の本より良くなったかという問いに対しては、そうだと答え、どちらか一冊ならこちらをと述べています。そのうえでイデオロギーについて次のように話しています。

「私は多くの不平等な体制の物語を語り、そこから明らかになった結論は、支配的なイデオロギーは私たちが想像するよりもずっと脆弱だということです。不平等は政治的な構造であって、

経済や技術の『自然な』産物ではありません。すべての社会は、不平等を説明し、それらがなぜ受け入れられるかを示し、社会集団の組織、財産、国境との関係、税制、教育制度を正当化するために、もっともらしい物語を長々と語る必要があります。この物語の新しい解釈を試みることは、現在のイデオロギーから距離を置くのに役立ちます。過去の不平等は必然的に不当かつ専制的であり、現在の不平等は必然的に能力主義的で、ダイナミックで、開かれているという印象がしばしば持たれます。私はそれを一言たりとも信じません。マクロンの『premiers de cordée (ザイル・パーティの先頭に立つ人々)』、トランプの job creators、どれだけ多くのゼロがあっても富の祝福、これら全てはかつて蔓延していたのと同じくらい宗教的な言説です。」

このように、ピケティは、不平等が自然的な産物ではなくて政治的な構造であり、それだからこそ不平等の維持のためには、それを正当化するための物語（イデオロギー）が必要だと述べ、これは実は想像以上に脆弱なものだと主張しています。そして注目すべきは、アメリカでのサンダース旋風に見られる再分配の要求の高まりを踏まえて、私有財産制と資本主義の乗りこえを主張している点です。

「抜け出し、廃止し、置き換える、と言うために私は『超える』と言います。しかし、『超える』という用語によって私は、代替システムを議論する必要性をもう少し強調することができます。ソビエトの失敗後、私たちが次に何を実施するかについて長く確実に議論することなしに資本主義の廃止を約束することはもはやできません。私はそこに貢献しようとしています。」

このように乗り越えるという点については代替システムの設計が必要であり、それに貢献したいというのです。

それとは別に緊急に必要な具体的な政策としては累進課税の導入と教育への投資をあげています。訳書の出版が期待されます。

2. ウォルター・シャイデル『暴力と不平等の人類史』:人類学による格差研究

ピケティの格差拡大論は正しいのですが、それを是正する方法となるとなすすべがないという現状があります。そして新著で提案されている私有財産制と資本主義の乗りこえも、これから代替システムを設計しなければなりません。このようなある意味混迷の時代に登場してきているのが人類学です。私もさんざん人類学者ラトゥールの紹介をしてきましたが、今の時代の気候変動や格差拡大への対応が、これまでの自然科学や社会科学の枠組みでは見つけられないという現実が、歴史学を超えた人類学という視野を要請しているのでしょうか。ではそこではどのような研究が進められているのでしょうか。

ウォルター・シャイデル『暴力と不平等の人類史』（東洋経済、2019年、原書、2017年）を紐解いてみましょう。ピケティは20世紀の二つの世界大戦が格差を縮小したことを明らかにしていました。シャイデルは、人類史で格差縮小がみられた時代を調べ、その要因が第一に戦争、第二に革命、第三に崩壊、第四に疫病、という四つの要因を挙げてそれぞれ個別的に歴史的事実をあげて論証しています。もちろんこのような研究をするのも、21世紀の不平等をどのようにしてなくしていくかということを知るためです。

この書の序論の書き出しは印象的です。世界人口の半分が保有する純資産をもつ富裕層が何人か、という問いで、2010年には388人だったが、2014年には85人になり、2015年には62人になっている、というのです。さらに、世界の最富裕層に属する1%の世帯が、世界の個人純資産の半分を保有している、という事実も付け加えています。

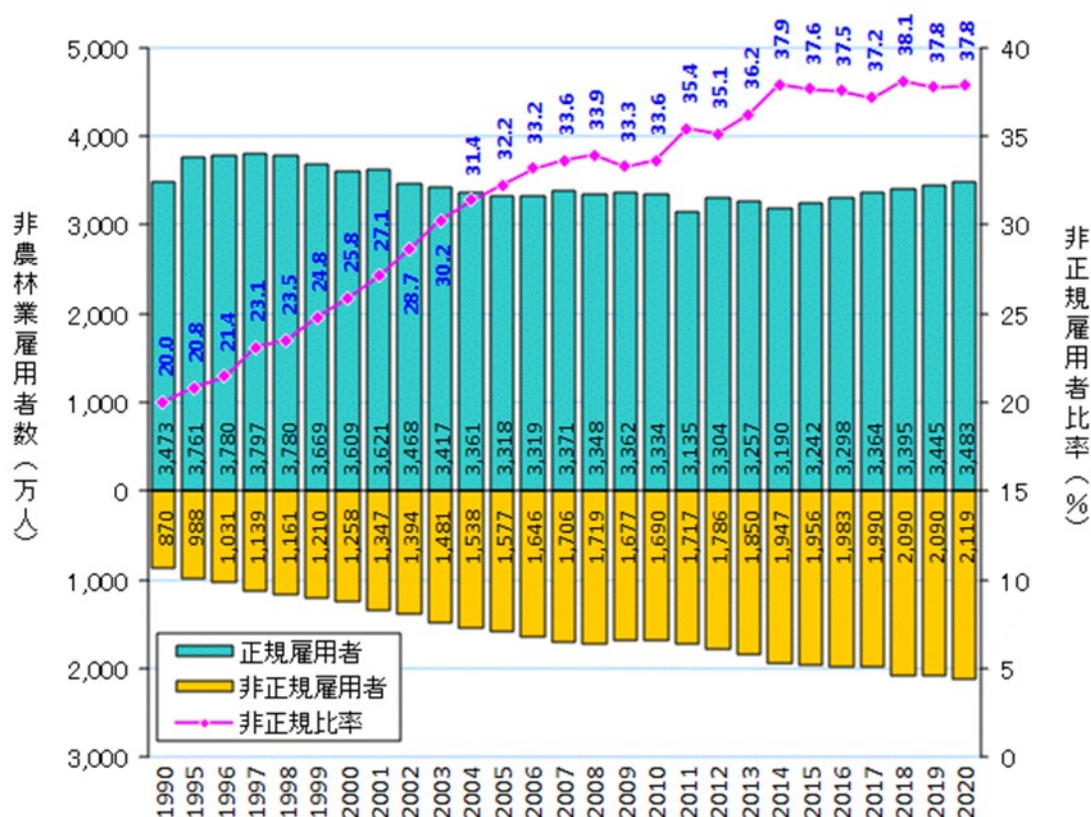
平等化が進む四つのケースについて論じた後、これらのある種の劇薬に代わる平等化の企てについて、シャイデルは改革、経済危機、民主主義の三者を「平等化のてだて」であるかどうか検討しています。土地改革について長々と論じていますが、結論は、はかばかしいものではありません。また、経済発展と教育に期待できるかと問いかけ、わずかに教育への投資にか細い期待を寄せています。いずれも劇薬ほどの効果は見いだせないとみているのです。そして、第16章未来はどうなる、で現在考えられている処方箋をあげています。所得への累進課税、オフショアでの租税回避への対策、法人への高率課税、等々がそうですが、「全体的に、上記の案のどれに関しても、実現に向けて政治的多数派を動かすのに必要な手段を、だれも真剣に考えないことばかりが目立つ。」(550頁)と述べています。そして本書の最後は「歴史的に見れば、平和的な政策改革では、今後大きくなり続ける難題にうまく対処できそうにない。だからといって、別の選択

肢はあるだろうか？経済的平等の向上を称える者すべてが肝に銘じるべきなのは、ごくまれな例外を除いて、それが悲嘆のなかでしか実現してこなかったことだ。何かを願うときには、よくよく注意する必要がある。」(563頁)という言葉で締めくくられています。お手上げ状態だということですね。

ピケティの新著も含め、資本主義に代わるシステムの必要性が述べられているのですが、その設計図はまだ描けていません。従来資本主義の変革を唱えてはいなかったナオミ・クラインも、新著『地球が燃えている』(大月書店)で、資本主義に代わるシステムの必要性を訴えています。ではその設計図はどこにもないのでしょうか。

周知のように、斎藤幸平は『人新世の資本論』(集英社新書)で、次世代のシステムとして脱成長コミュニズムを構想し、日本の生活クラブや労働者協同組合に注目しています。生活クラブには次世代のシステムをめざした運動はあるのですが、海外では知られていません。創立50年を節目に、これまでの経験を踏まえて、資本主義に代わる次世代のシステムの設計図を描き出すことが問われています。

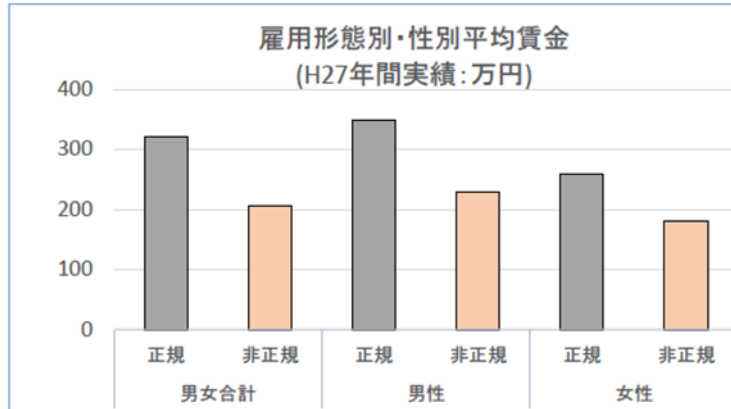
正規雇用者と非正規雇用者の推移



(注) 非農林業雇用者(役員を除く)が対象。1～3月平均(2001年以前は2月)。男計と女計を合計した結果。非正規雇用者にはパート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。

2011年は岩手・宮城・福島を除く。

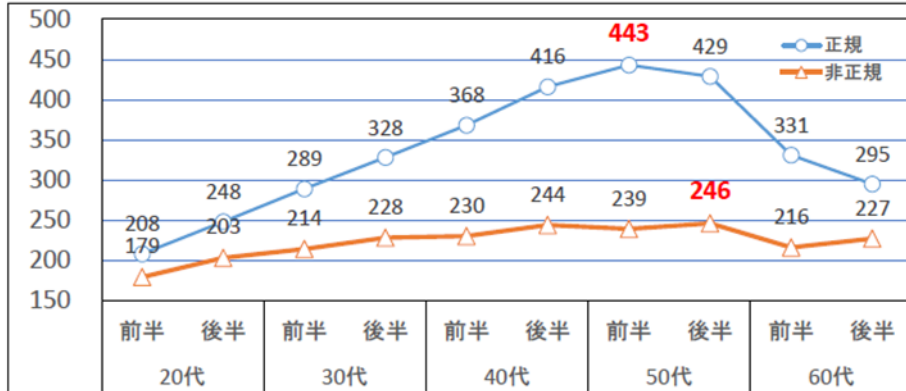
(資料) 労働力調査(詳細集計)



(64%)		(66%)		(70%)	
男女合計		男性		女性	
正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
321.1	205.1	348.3	229.1	259.3	181.0

厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査結果の概要」による

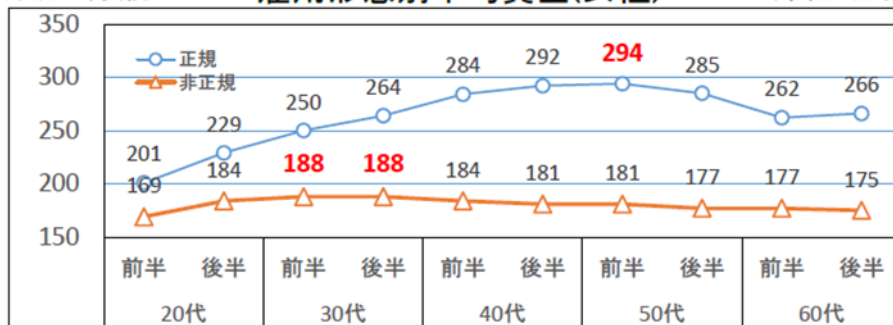
(平成27年実績) **雇用形態別平均賃金(男性)** (単位:万円)



雇用形態別平均賃金(男性)

	20代		30代		40代		50代		60代	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
正規	208	248	289	328	368	416	443	429	331	295
非正規	179	203	214	228	230	244	239	246	216	227
非正規比率	86%		74%		63%		54%		65%	

(平成27年実績) **雇用形態別平均賃金(女性)** (単位:万円)



雇用形態別平均賃金(女性)

	20代		30代		40代		50代		60代	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
正規	201	229	250	264	284	292	294	285	262	266
非正規	169	184	188	188	184	181	181	177	177	175
非正規比率	84%		75%		65%		62%		68%	

厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査結果の概要」による

特別報告

日本における社会的連帯経済の可能性を探る

序文

今回は、日本での社会的連帯経済の成長を押しとどめる力について、バブル崩壊以降の失われた10年の検討することで発見しようという作業を行う予定でした。しかし、今日の中央官庁の状態を見てもっと別の切り口が必要だと判断し、内容の差し替えを行いました。

『霞が関のリアル』を読んだことで、行政事務のトップ組織が蝕まれていっていることを知り、そして、SNSの時代にはこの事態が即時に人々の間に共有されていくこともあり、30万人の組合員を持つ生活クラブの存在意義が新しく確認できるのではないかと考えました。その具体案はこれから煮詰めていかなければなりません。

私は中央官庁の現状は、発達した資本主義社会のなかで、官僚があいかわらず国民を臣民（臣民とはもともとは専制君主の官吏の僕で、ここでは自分の頭で考えられない人々を指します）と見なして自治の努力を認めず、人びとの生活万端を抱え込んでしまっていることにあると考えました。高級官僚600人の任免権が内閣府にまかされたことで、それ以降の安倍前首相と菅前官房長官時代から現在の菅首相までに至る、私欲にまみれたやりたい放題が一つの要因ですが、それだけではないのです。官僚がこれまで一貫して進めてきた国民の臣民化こそが問題であり、これを止めなければならないのです。

実はこの課題は恐ろしいほどの困難をかかえています。というのも日本の官僚制は、事業もやっけていて、社会の中に網の目のように天下り団体をつくり出し、そこでの雇用者数が民間部門の雇用者数を凌駕しているからです。官僚にぶら下がっている経済領域の方が大きいのです。（詳細は、第2章の2官僚階級の経済的基盤、を参照してください）

とまれ、官僚トップは機能不全に陥りつつあります。この機会に人々は自らが臣民であったことを返上し、自治を取り戻していくことが問われています。

このような観点から、第1章では、現在の官僚制の問題点を、国民の臣民化を促進してきた官僚制自体の矛盾と捉えました。そして日本の政治家のなかにも後藤新平のように自治の必要性を訴えた人がいることを述べて、第2章への橋渡しとしました。

第2章は、雑誌『情況』2015年新年号に掲載した拙文「官僚支配を超える道——シンクタンク構想」を収録しました。そして第3章は、生活クラブ運動に立ち返り、その存在意義の再確認の作業のための最初の手掛かりとします。

第1章 国民の臣民化がもたらす諸症状

はじめに

この原稿執筆中にすごい事件が起きました。AERAのdotの記事を紹介します。

「経済産業省の職員3人が相次いでとんでもない事件を起こし、霞が関に激震が走っている。警視庁に6月25日、コロナ関連の国の給付金550万円をだまし取った詐欺容疑で逮捕されたのは、経産省の経済産業政策局産業資金課の係長、桜井真容疑者（28）と、同局産業組織課の新井雄太郎容疑者（28）。

2人ともキャリア官僚だが、驚いたことに、だまし取った家賃支援給付金の管轄は経産省中小企業庁。職場で堂々と詐欺を働いたというのだ。（中略）

逮捕された2人は、経産省の出世コースの一つとされる経済産業政策局に在籍していた。産業資金課の桜井容疑者は、企業の資金調達を担当。新井容疑者は産業組織課で不正競争の防止などの仕事をしてきた。2人を知る同僚はこう話す。『2人とも頭の回転が速くて、1を言えばすぐに10を把握できるやり手でしたよ。部下からの信頼も厚かった。桜井容疑者は羽振りがよさそうだという噂はあった。だが、高校から慶応なので家が金持ちなのかな、と思っていた。将来を嘱望されていた2人がこんなバカなことで捕まるのか。信じられない

い』 警視庁は現在、2人の認否を明らかにしていない。『2人は認めるような供述をしたり、また翻したりと逮捕にかなり動揺しているようだ。家賃支援給付金は経産省の担当だが、審査に便宜を図ったなどの事実は、今のところ確認されていない』(前出の捜査関係者) 他省庁の官僚は今回の事件についてこう語る。『経産省と聞いて、やりかねない気がしました。若手はもとより全体に言えることですが、今の官僚に使命感やロイヤリティを求めるのは幻想で、モラルが崩壊しています。給付金は支給の遅れを政治家から非難され、審査プロセスがどんどん簡素化、悪く言えば、適当になっています。そうした内情を理解した上での犯行でしょう。だからこそ一層、悪質だと思います』

また衆院は25日、国会議事堂内の女子トイレで起こった盗撮事件について、経産省の男性職員が盗み撮りを認めたと発表した。警視庁麹町署が捜査中だという。4月23日午後5時45分ごろ、衆院2階の女子トイレの個室にいた女性が盗撮に気づき、発覚したという。『男性職員は女性トイレに忍び込んで、ドアの上からスマートフォンを差し出して、盗撮に及んだようだ。女性が声をあげて助けを求めたことから、ばれてしまった。日本で最も警備が厳しい国会内でそんなことすれば、すぐ捕まるに決まっている。とんでもない不祥事が続き、もう情けない』(前出・経産省幹部) (AERAdot. 編集部 今西憲之)

NHK取材班『霞が関のリアル』(岩波書店、2021年)が6月16日付で刊行されたばかりで、一読した後でした。この書は必読です。帯から拾ってみましょう。「午前3時、4時の帰宅が当たり前」「行政がここで頑張らなくてどうする」「もう少し余裕や体力があったら…もどかしい」「結婚して家庭を持てるか不安」「政府が判断した以上全力でやらねば」「もっと顔や思いが見える役人にならなくては」「誰かが倒れたらもう終わりです」

ここには激務でくたびれ果てている状況と、にもかかわらず日本の行政のトップとして果たさねばならない役割との板挟み状況が描かれています。

取材対象は30代の若手キャリア官僚であり、取材する側も同じ年代のNHKの記者たちで取材内容は2019年3月から2021年1月まで30本を超す記事がNHKのウェブサイトで公開されました。取材のきっかけは、官僚の不祥事(利害関係のある民間業者からの接待や官僚の国会での虚偽答弁など)の取材で「これは特定の個人や省庁の問題ではなくもっとも根が深い。何か別のアプローチが必要なのではないか」(『霞が関のリアル』、186頁)ということで始められたのがこのウェブサイト上の「霞が関のリアル」でした。これがネットに掲載されたことで双方向のやりとりが実現し、それが記事に反映されたのです。

内容は紹介しませんが、「そのようにみればみるほど明らかになってきたのが官僚たちの疲弊、霞が関全体の弱体化、さらに存在感の低下だった。」(同書、189頁)と取材班はあとがきで述べています。

NHKのサイトは「NHK 霞が関のリアル」で検索してください。

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/kasumigaseki/>

民主党政権時代に幹事長だった小沢一郎のツイートも紹介されています。

「不正行為は隠蔽(いんぺい)し、証拠文書は改ざんし、虚偽答弁は当たり前、あることないこと捏造(ねつぞう)し、忖度(そんたく)しない公務員は追放し、報道機関はどう喝し、捜査機関は手なずけて、追及されてもはぐらかし、後は国民が忘れるのを待つ」。政府、国が繰り返す数々の不正行為、虚偽にまみれた国会答弁にだまっていられない様子で、「そんな政治でいいのだろうか。腐敗国家へまっしぐら。選挙だけが、国民だけが止められる」と結んだ、とあります。

1. 国民はどのようにして臣民化されたか

今回は、次の書籍を机の上に置きながら、現在日本の政府、官僚、国会の現状が機能マヒ状態にあるにもかかわらず、なぜ社会の崩壊に至らないのかという問いに回答を与えてみたい。政府と官僚のトップが腐敗しているにもかかわらず、この日本社会が持続している、この不思議な構造が解明されれば、それをより良い別の世界に向けて変えていく方向性が見えてくるでしょう。

もちろん行政府のトップが腐敗していようと、末端の組織はコロナ禍で疲弊しつつも機能しており、さらに民間企業は、観光業や飲食業の総崩れがあるにもかかわらず、多くは事業を継続できています。

杉本良夫『日本人をやめる方法』（ほんの本、1990年）ちくま文庫に収録

野口悠紀雄『1940年体制』（東洋経済新報社、1995年）2010年に増補版

北沢栄『官僚利権』（実業之日本社、2010年）

NHK クローズアップ現代取材班『公益法人改革の深い闇』（宝島社、2014年）

NHK 取材班『霞が関のリアル』（岩波書店、2021年）

杉本良夫『日本人をやめる方法』

杉本は学生時代1年間アメリカに留学した体験があり、卒業後毎日新聞社に入社したのですが「日本社会の嫌な面の縮図」を感じて3年半で退社しアメリカに約6年、その後オーストラリアに永住することになります。

序文の「脱日本へのいくつかの動機」で、毎日新聞社の嫌な面の記述が秀逸なので以下に引用しておきます。

「第一に、上下関係が綱の目を張りめぐらしたように厳密に定義されている。部長、支局長、次長などと、上役を地位の名前で呼ばなければならない。軍隊のような仕組みである。上の人が帰るまで、なんとなく職場に張りついていなければならない雰囲気も強い。・・・

第二に、同僚、同輩間の集団的圧力が相当なものである。権利として当然とれる休日でも、同僚との横並びの関係で休めない。・・・

第三に、公私混同が問題にされない（記者クラブの使用料金を払わない等）。・・・

第四に、二重帳簿の習慣が定着して動かない（残業時間のあいまいさ等）。・・・

第五に、個人の私権の領域に、ためらいもなくドヤドヤとはいっていく。・・・

第六に、男尊女卑がひどい。・・・」（『日本人をやめる方法』、7～8頁）

私は、終身雇用の大企業には雇われたことがないので、経験していませんが、このような事情は現在でも多くの企業に残っているのではないのでしょうか。なお、杉本は、タイトルにある「日本人をやめる」ということについて、日本を脱出することに限らず、「日本社会を息苦しくさせている構造、日本文化のなかで自由や自発性を奪いがちな仕組み、日本人の習慣のなかの望ましくない要素などをゴメンだとする行為全般を指している。」（同書、20頁）と述べています。ここで語られている「構造」や「仕組み」、これについて解明することが今回の課題です。

野口悠紀雄『1940年体制』

どう考えてもバブルが崩壊した1990年代は日本社会の転換期であり、そして政府はよりよい転換に失敗して過去を引きずっているということではないのでしょうか。この観点から、日本の高度経済成長期の経済体制の起源が、戦時中に総動員体制を目指して作られた1940年体制にあると看破した野口の主張に触れざるをえません。

野口は、現在の経済体制が明治以来の日本的なものと見られ勝ちですが、それは、実は戦争遂行のために必要だった戦時体制によって作り出された新しい事物だとみなしました。1940年の総力戦時につくり出されたという意味で「1940年体制」と名付けたのです。

「第一は、それまでの日本の制度と異質なものが、この時期に作られたことである。日本型企业、間接金融中心の金融システム、直接税中心の税体系、中央集権的財政制度など、日本経済の特質と考えられているものは、もともと日本にはなかったものであり、戦時経済の要請に応えるために人為的に導入されたものである。

第二の意味は、それらが戦後に連続したことである。」（『増補版：1940年体制』、ix頁）

序文でこのように述べていますが、それぞれについて具体的に見ていきましょう。

日本型企业は、新自由主義が掲げる株主のためではなくて、従業員の共同利益のための組織でした。その起源について野口は次のように述べています。

「1938年に国家総動員法が作られ、それに基づいて、配当が制限され、また株主の権利が制約されて、従業員中心の組織に作り替えられた。これによって、従業員の共同体としての企業が形成されていった。また、終身雇用制や年功序列賃金体系も、その原型は第一次大戦後にあったが、戦時期に賃金統制が行われたことによって、全国的な制度に拡大した。」(同書、8頁)

他方、労働組合は西欧で一般的な産業別組合ではなくて、企業別組合になっていますが「この原型も、戦時経済期にそれまでの労働組合が解散され、労使双方が参加して組織された企業ごとの産業報国会に見いだすことができる。」(同書、8頁)というのです。

さらには、「日本の製造業の大きな特徴である下請け制度も軍需産業の動産のための緊急措置として導入された。」(同書、9頁)もので、経済格差の温床となっています。

また、序文で述べられた間接金融とは、アメリカで主流の、企業が株式を発行して株主を募集して直接出資金を集める直接金融ではなくて、取引銀行の融資による資金調達を指します。これは実は不動産バブルをつくり出し、バブル崩壊後金融機関を不良債権によって身動きできないようにしてしまった資金調達法でした。

次に官僚制の変化です。

「それまでは官僚が民間の経済活動に直接介入することは少なかった。しかし、1930年の中頃から、多くの業界に関して事業法が作られ、事業活動に対する介入が強まった。さらに、第二次近衛内閣の新経済体制の下で、より強い統制が求められるに至り、重要産業団体令をもとに統制会と呼ばれる業界団体が作られた。これらが、官僚による経済統制の道具となった。また、営団、金庫など、今日の公社、公庫の前身も、この時代に作られた。

これらの業界団体、営団、金庫などは、形を変えながら現在も生き残り、また分野によってはその数を増やし、経済活動に対する官僚統制や行政指導の道具として、あるいは官僚の天下り先として、重要な役割を果たしている。」(同書、10頁)

1940年体制を引き継いだ官僚は、戦後の復興期に民間大企業と金融業のために様々な業界団体を作り便宜を図って統制してきました。いわゆる「護送船団方式」と呼ばれたものです。また、後に見るように、官僚が天下っている特殊法人や公益法人が、網の目のように日本社会を覆っています。

さらに、今日の税制も1940年体制発です。

「1940年の税制改革で、世界ではじめて給与所得の源泉徴収制度が導入された。・・・税財源が中央集権化され、それを特定補助金として地方に配るという仕組みが確立された。

税収が給与所得課税に大きく依存し、また補助金によって地方財政が国のコントロール下にあるというのは、現在に至るまで日本財政の基本的な性格である。」(同書、1頁)

そのうえ土地制度の改革も見逃せません。

「この時期の経済改革には、今一つの側面がある。それは、経済的・社会的弱者に対する保護制度が、社会政策的な観点から導入されたことである。

農業、農村対策がその典型である。現在に至るまで農業政策の基本となっている『食糧管理法』は、1942年に制定された。これは、単なる食糧管理にとどまらず、江戸時代から続いていた地主と小作人の関係を大きく変え、地主の地位を大きく低下させた。これによって、戦後の農地改革の準備がなされたのである。

また、41年には、借地・借家人の権利を強化するための『借地法・借家法』の改正が行われ、契約期間が終了した後でも契約が解除しにくくなった。この背景には、家賃統制を実効的なものにする、とりわけ、世帯主が戦地に応募した後に残された留守家族が、借家から追い出されるのを防ぐという目的があった。」(同書、11～2頁)

「これらの制度の運用は戦後むしろ強化され、地主の権利は著しく弱められた。・・・第一に、地主がいない社会、大衆社会を作った。経済成長や産業化が迷うことなく社会全体の目的とされたのは、これによるところが大きい。第二に、大多数の世帯が不動産の所有者である状況をつくり出し、政治的な保守性と現状維持志向の基本的条件を作った。」(同書、12頁)

大企業に勤める労働者が持ち家のためにローンを組んで、土地と住宅という資産を獲得するという高度経済成長期の事態も 1940 年体制の帰結でした。

北沢栄『官僚利権』

2002 年 10 月 25 日、民主党の衆議院議員・石井紘基が、世田谷区の自宅駐車場において柳刃包丁で左胸を刺され死亡しました。この日国会で政権を揺るがすような質問をする予定でした。暗殺された時にカバンの中に入れてあった質問関連書類が抜き取られていました。

旧ソ連に留学していた石井議員は、日本の経済体制を旧ソ連並みの「官制経済体制」とみなし、民間市場を膨大な政府機関が圧迫しており、日本の経済を衰弱させていることに気づき議員特権を利用して特殊法人や公益法人等の官僚が天下っている組織の実情を調べ上げたのです。

「日本は国民を圧迫する、特殊法人、公益法人を民営化するのではなく清算すべきである。そしてその業務を民間に解放すれば市場はもっと活気を取り戻せる」と石井議員は主張していました。2009 年に民主党が政権をとり、事務次官会議の廃止とか、事業仕分けを行いました。官僚の抵抗は強固で、民主党の内部分裂もあり、2012 年には自民党の安倍政権が復活します。

石井紘基の本は次が販売されています。石井紘基『日本が自滅する日』(PHP オンデマンド版) この書の第 4 章では、構造改革のための 25 のプログラムが記述されています。

さて、北沢は、民主党政権成立時に事業仕分けの仕分け人になるよう声をかけられたようですが、どこかの差し金で、実現しませんでした。この事業仕分け自体、財務省が出してきた材料について、政権側の準備もなく、劇場的な手段でやられたもので、官僚側にはほとんど実害はありませんでした。

北沢によれば日本国の財政は二重になっていて、国会で議論されているのは一般会計で、それとは別に公開されていない特別会計があります。この特別会計が、官僚の利権の温床となっているのです。特別会計とは何かについての北沢の回答を列記します。

「特別会計とは、一般会計とは別に設けられた会計で、財政法という法律に定義されている。ひとことで言えば、特別会計とは外交、防衛、教育などの国の基本的な経費と分けて、特別の必要から区分経理している会計のことだ。」(同書、22 頁)

一般会計には社会福祉関連の経費も含まれますが、特別会計には、年金や労務保険も含まれています。年金：135,5 兆円。労働保険：11,9 兆円。2009 年には、21 の特別会計があり、2011 年には 4 つ減って 17 となりました。

「やせ細る借金漬けの一般会計、潤沢な資金の特別会計」(同書、26 頁)「一般会計の 5 倍規模、355 兆円の予算を持つマンモス会計」(同書、26 頁)「この肥満体の特別会計から天下り先を含む独立行政法人、公益法人、特殊法人、民間企業や地方自治体などに支出する『補助金等』の総額は 10,3 兆円超にも上る。」(同書、26 頁)

2008 年度予算で重複分を除いた計算によれば、歳出が一般会計 34,2 兆円、特別会計は 178,3 兆円、5,2 倍。一般会計は赤字で借金漬け。特別会計は資産超過で「埋蔵金」があり、それは 100 兆円を超えています。

さらに北沢は「国家財政は破綻寸前だというのに、なぜムダ遣いはなくなる？」(同書、14 頁)と問い、次のように述べています。

「特別会計(特会)の問題も、この延長上にある。そのカネは巨額のまま毎年、国の使える『予算』として確保される(歳入)のために、使う側(独立行政法人、公益法人、系列民間企業など)は、目一杯使うこと(歳出)を心がけ、浪費に走ってしまうことになるからだ。」(同書、14 頁)

このような事実を知ってもあまりピンときません。しかし特別会計に入る税収は私たちの生活の身近にあるのです。ひとつは電気代に含まれている電源開発促進税です。

「電気の場合、電力会社に毎月支払う電気料金の中に、『電源開発促進税』という名の目

的税が組み込まれてある。平均的な電力使用量で月 110 円程度だが、電気料金に含まれているため、国民がこの税に関心を持つことはほとんどない。

電源開発促進税収入はすべて一般会計に入れられ、そこから必要額がエネルギー対策特別会の電源開発促進勘定に繰り入れられる仕組みだ。これが原子力発電の立地対策や原発の広報に支出されるが、毎年予算を使い切れずに余らせているのが実情である。」(同書、20 頁)

もっと問題なのは、天下りシステムの資金源が特別会計であることです。

「特別会計には、もう一つの使用者側の顔がある。それは、この豊富な特別会計資金を管理し運用する各府省庁が、自分たちが作った事業用に補助金、補給金、委託費、出資金などの形で、独立行政法人、特殊法人、公益法人、特別民間法人など天下り先の法人群に使えることだ。」(同書、34 頁) この資金は年間 12 兆円 (民主党調べ) にも及び「公的資金を使った随意契約によって天下り法人を養い、天下りルートを確保するという構図だ。」(同書、36 頁) という仕組みです。

私が住んでいる団地を経営している都市再生機構 (独法) の場合を紹介しましょう。

「独立行政法人とは、省庁の事業部内や国の研究機関を切り離して独立した法人格を持たせた制度。」(同書、40 頁) で、職員 4000 人の都市再生機構 (国土交通省所管) の場合、子会社は株式会社日本総合住生活でこれが団地の経営にあたっています。この関連会社受託管理協会、などすべて随意契約です。

前身の特殊法人だった都市基盤整備公団時代、天下り先の系列公益法人 9、子会社 30 社、関連会社 24 社を傘下に収め、住宅・都市開発利権をグループで独り占めしており、天下り数は 238 人に上っていました。

日本総合住生活の場合。従業員 14000 人以上 (09 年末) 08 年度の売り上げは 1471 億円に達する大企業です。

「国の官製事業絡みで天下る官僚数は計 2 万 5245 人、天下り先法人数は計 4504、天下り法人に対する補助金などの交付金は、計 12 兆 1334 億円に上る (民主党調べ、07 年度)。」(同書、54 頁)

官僚のトップが疲弊してようと天下り先は日本経済の大きな割合を占めています。郵貯民営化の前ですが、政府系金融の規模は民間金融の 1, 25 倍に達しており、また公団などの不動産事業も 1 割に達していたのです (前掲『日本が自滅する日』)。

NHK クローズアップ現代取材班『公益法人改革の深い闇』

NHK のクローズアップ現代で放映され、それが書籍化された『公益法人改革の深い闇』(宝島社、2014 年) によると、公益法人 2 万 4 千が、新しい制度の下で、公益法人を続けるか一般社団法人に法人格を変えるかを問われ、公益法人を選んだのが 9 千、一般社団に移行した団体が 1 万 1 千、消えた法人が 4 千だということです。公益法人改革は、2008 年に法律が制定され、従来ハードルの高かった一般社団法人の設立が NPO 法人以下に引き下げられましたが、この書は、公益法人が 2013 年の移行期限までにまでにどのようなようになったのかということの報告です。以下帯の文言を引用しておきます。

- * 120 年間変わらなかった公益法人制度
- * 2 万 4 千あった公益法人が 9 千しか残らなかった
- * みなし解散法人の 80% が“幽霊法人”・・・100 億円が闇に
- * 一般法人に移った団体の多くで情報公開が後退
- * 国や自治体が今も公益・一般法人に年 5600 億円を支出
- * 2000 年間にわたる公益事業計画とは？
- * “新”一般法人は相続税対策、詐欺、暴力団の道具にも

私は新自由主義が推進した公営事業の民営化が、日本では 2000 年代になって社会福祉法人や医療法人によって担われていて、これらの団体は一部の例外を除いて社会的連帯経済とは無関係だとみていました。その上に、この公益法人とそれが移行した一般社団法人も、

民営化の受け皿になっているのです。

このような状態では日本の非営利セクターで、社会的連帯経済がヘゲモニーを獲得することは非常に困難な状況にあることがわかります。

NHK 取材班『霞が関のリアル』

コロナ禍で保健所や医療機関を担う人々の激務が続いています。人々を市民としてではなくて官に従属した臣民として扱う 1940 年体制の遺物が保存されている日本の官僚制度は、変化した時代に対応できず、トップから機能マヒしていつています。そのレポートがこの書籍です。民間のブラック企業については、ネット社会で話題となり、ブラック企業大賞が決められるなどしています。しかし、国の事務を扱うトップ官庁の霞が関のブラックぶりは半端ではありません。そして、官僚トップの機能マヒもあって、多くの貧困層が見殺しにされているのです。貧困層への支援の現場については、瀬戸大作『新型コロナ災害緊急アクション活動日誌』（社会評論社、2021 年 6 月）を参照ください。

しかし、この書籍がもともとウェブ上での記事であったことで、各方面に大きな影響を与えつつあります。従来蝸壺にこもり、横のつながりが苦手な臣民たちも SNS を使って、これまでは言えなかったこともいい、お互いにつながりあえるようになってきたのです。

その好例が文科省によって公式に開設された「教師のバトン」です。NHK ウェブサイトより社会部記者能州 さやかにによって作成された記事を紹介しておきます。

< 教員の志望者が減る中、文部科学省が 3 月下旬に始めた「#教師のバトン」プロジェクトで目的は、現場の教員にツイッターなどの SNS 上で「#教師のバトン」とつけて、働き方改革の好事例や仕事の魅力などの投稿を呼びかけました。

校長など管理職に許可を得る必要がなく、個人情報などを除けば自由に投稿して良いというもので、霞ヶ関に、そして社会に直接現場の声が届くような異例の企画でした。しかし、実際に寄せられたのは過酷な勤務環境を訴える悲痛な声の数々でした。

開始から 1 か月、その後、バトンはどうなったのでしょうか？

NHK がこの 1 か月にツイッターで「#教師のバトン」というハッシュタグを含む投稿を分析したところ、投稿の数はリツイートも含めると 22 万 5000 件以上（含めないものは 4 万 1000 件余り）で、反響の大きさがうかがえます。>

教師たちの書き込みから一言だけ挙げておきます。

『あちこちで欠員が出てる。ごめんね、ごめんねって言い合ってる。子どもにもごめんねって思う。保護者にも申し訳ない気持ち。こんなバトンは引き継ぎたくない。今、教職を志す人たちが現場に立つ頃には、改善していますように』

教員たちは現在の労働環境について、若者たちにバトンを渡せない、と述べているのです。

『既成概念をぶち壊せ！』所収拙稿官僚制

2014 年に日本の官僚制にとって従来最も重視されてきた任免権が変更され、それ以降官邸主導で官僚への影響力が及ぶようになりました。官邸には新自由主義を信奉する竹平蔵がバックにいて、自らが会長を務める人材派遣業パソナの利益のために政治と行政とを利用するようになったのです。この改革のいきさつについては拙稿を引用しておきます。

「官僚制というと、マスコミのニュースに出てくるのは中央官庁のエリート官僚（霞ヶ関）である。他方、私たちの身近には役所の公務員がいる。日本は、経済の高度成長が終わり、80 年代のバブル期を経て、90 年代から低成長期に入っているが、この経済の変容によって、官僚の果たすべき役割が変化し、自民党からは、行政改革や公務員改革が仕掛けられてきた。

自民党による行政改革は、1982 年に成立した中曽根内閣から本格化しているが、それ以降、マスコミで公務員バッシングが続けられてきた。これが社会的に広まることで、公務員の削減や、非正規雇用の拡大、さらに官業の民営化が進んだ。最近では役所でも非正規労

働者が三分の一を占めて、『官製ワーキングプア』という言葉があるくらいだ。しかし省庁再編のときにも、霞ヶ関は巧みに立ち回り、省益や既得権を守って、焼け太りと評された。

2008年に国家公務員制度改革基本法が成立したが、しかし、関連法案の成立はその6年後の2014年にずれ込んだ。そして改革は、幹部公務員の一元管理、内閣人事局の設置、内閣総理大臣補佐官・大臣補佐官の配置である。要は幹部公務員についての新しい任免システムで、事務次官・局長・審議官クラスが対象で、霞ヶ関全体で約600人にのぼる。しかし、この改革は、官僚に対する官邸政治家による恣意的な人事と、官僚側の獵官をはびこらせるという批判があり、これまでの霞ヶ関による官主導はあいかわらず保存されている。」(『既存概念をぶち壊せ!』、晃洋書房、2016年)

長谷川の記述は2009年のものですが、実は日本の官僚制はここに書かれているように、2014年に官僚支配の基礎であった任免権を内閣府に奪われ、以降安倍首相、菅官房長官のコンビのもとで「お友達利権」のための政治と行政へとゆがめられてきました。その実態が『霞が関のリアル』で描き出されたのです。

2. 臣民化のシステム

国民が臣民として天皇の下僕であった時代の1940年体制における人々への官僚支配の様式が、戦後も保存され、極秘裏に国民の臣民化がなされ続けてきました。

戦後の一時期、GHQ(アメリカ占領軍)統治のもとでインフレが激しく、食糧危機に直面し、生活不安のもとで労働運動が盛り上がりました。その頂点が1947年の2,1ストでしたが、これはGHQの指令で中止されました。当時の労働者たちは従軍体験もあり、強固な闘いもいとわなかったのですが、これ以降運動は分散していきます。さらに1950年には朝鮮戦争が起こり、日本はアメリカ軍の兵站基地として、旺盛な軍事物資の供給を要請され、日本の企業は特需ブームで復活していきました。この戦争は戦後の米ソ冷戦の幕開けとなり、日本の政治にもさまざまな経過があり、二大政党による戦後政治が始まり、1955年体制と呼ばれてきました。この年を起点として1970年代まで10%台の経済成長が続き、高度経済成長期と呼ばれています。

このように経済は敗戦後の焼け跡から復活したのですが、官僚支配は形を変えながらも戦前の支配体制が継続したのです。

戦前の憲法では、主権者は天皇であり、国民は臣民として「日本臣民タルノ要件ハ法律ノ定ムル所ニ依ル」(18条)規定されていました。戦後発効した日本国憲法は天皇を主権者から象徴へと格下げし、国民の臣民規定を退け、それを主権者とし、基本的人権を保障しました。人権は「法律ノ定ムル所ニ依ル」ではなく「生まれながらにして持っている権利」に変更されたのです。

戦前に官僚は主権者である天皇の権力の代行者として臣民を支配してきました。天皇をトップとする官位が、下々の官僚に至るまで秩序づけられ、それぞれに権力が付与されてきたのです。これは官制と呼ばれていましたが、この官制が戦後改革の時期にあっても無傷で生き残ったのです。しかも、1940年体制の下で官僚は経済活動に関しても影響力をもつようになっていました。

こうして、戦後日本の統治は、表では国民主権ですが、内実は官僚が支配する臣民として国民を扱う統治形態が継続されてきたのです。臣民は基本的人権を実質的に奪われていますから、官僚は生存も含めすべてお上が面倒を見るというシステムをつくり出し、そして国民も何かあればお上に頼むという相互依存関係が作り出されたのです。

では、国民はどうしてこのような官僚による臣民化という施策に抗することができなかったのでしょうか。ひとつは労働組合の組織形態が、1940年体制を引き継ぎ、企業別の組合となり、また終身雇用制とも相まって労資協調が労働運動で主流となりました。抵抗力がそがれたのです。もうひとつは持ち家政策です。労働者は住宅ローンを組み、土地と家屋を資産として獲得して資産家になったのです。といっても、ローンがありますから返済するまでは働き続けなければなりません。あとは、官僚がかかっている事業体が占める

日本経済への割合が半端ではないことです。第 2 章で詳しく述べますが石井紘基の調査によれば、民間の雇用者数が 2781 万人であるのに対して官僚がかかわっている事業体の雇用者数が 3665 万人で、こちらの方が多いです。

このように国民が臣民化されることで日本の統治システムは、官が私権や自治の領域にまで包括しており、すべてを引き受けるという形なのです。これが官僚制が疲弊せざるをえない根本原因なのです。他方で行政のトップと末端は疲弊しているのですが、官が支配する社会的経済的領域は天下りと財政の提供によって生き残り、社会の活性化を阻害しているのです。

3. 日本における自治の芽

官僚というと、研究者はマックス・ウェーバーの官僚論を念頭に置きます。人々の場合は、まず「お上」であり、「お役人」であって、前者はトータルな日本の行政中枢である中央官庁、後者はたえず身近に接する自治体官僚を指すでしょう。ウェーバーの時代の官僚制は今日のそれからすれば未発達で、今日の官僚制を、その理論で説明することは不可能ですが、しかし代わりの理論は未形成です。

官僚の概念の対極は、自治でしょう。自治の概念もあいまいで、地方自治から自主管理まで幅があります。また、体制内自治か、コミュニケーション運動のような、体制へのオルタナティブか、という論点の相違もあるでしょう。しかし、自治についてとことん考え抜いた、カストリアディスの最後の結論は、「自治の観念は基礎づけることも証明されることもできず、あらゆる基礎とか証明はこれを前提とする。一度措定されると、これはその含意と結果をもとにして、合理的に議論される。」(『細分化された社会』、146 頁) というものであり、「したがって、自治は、広義には、制度化する権力の出現とその内省的明白化 (これは全く部分的でしかありえないが) を目指す企てである。」(同書、148 頁) ということでした。つまり自治は民衆の企てからしか始まらず、どんないい制度があったとしても自治の企てがなければ何も始まらないのです。

官僚制の対極に自治を据えた政治家として日本では、後藤新平がいます。後藤の自治論は「国家の基礎は自治の健全な発達にある」(『自治 シリーズ後藤新平とは何か』、藤原書店、92 頁) という観点からのものであるとはいえ、日本社会の特徴をよく捉え、その批判の要に自治をもってきている点で、今日でも意義を失っていない諸論点があります。例えば次のような批評がそれです。

「日本人の生活を一言でいえば『隣人のない生活』である。……平等観がないから日本には上下の関係はあるが隣人という平等の関係がないのである。……家族制度的な生活があって隣人関係の生活がないのである。国家的生活、国家に対する義務を遂行し、国家に頼る生活があって、社会的な生活がないのである。」(同書、74～5 頁)

日本は 100 年近くたった今でも、官僚支配の国であり、資本主義は極限にまで発達し、家族制度は解体し、個人化は進んでいますが、それは孤立的生活を実現したに過ぎず、隣人関係にもとづく地域生活が実現されてはいません。それは中央官庁のみならず、地方自治体までにいたる官僚支配の継続の結果です。住民の自治による地域づくりが欠落しており、国に頼る生活があって、社会的な生活がないのです。

後藤は「自己の生活はただ隣人とともに団結してはじめて拡充させ向上することが可能であるのは説明するまでもないが、このことは平等観の生活がない日本では容易に実現できないのである。」(同書、75 頁) と述べ、自治を実現していくためのさまざまな組織を構想していますが、それには主婦の不買運動も挙げられていて、不買運動とそれによる社会連帯の構想は、今日の生協の組合員活動のイメージを先取りして描き出していることができます。そして結論的に自らの自治論を次のようにまとめています。

「私のいわゆる自治第一義、自治中核主義は、国家的生活に直接関係し、かつ直接関係させねばならない種類以外の全ての国民生活を、一切、各生活団体自身の自治機関に委ねなければならないと主張するのである。すなわち、国家の総合的生活に直接関係しない、

諸般の国民生活の在りようを治めるのに自治を中核とせよと提唱するのである。」(同書、94頁)

100年近く前に後藤が提起した自治の課題はいまだ実現されておらず、その限りで後藤の提起は現代性を失ってはいません。その際に考慮しておくべきことは、鳩山内閣の時に掲げられた「新しい公共」が、予算措置を伴って実施されていく過程に見られたのは、相も変らぬ上からの自治であり、自治体がリードする形での住民自治の育成であったことです。これは日本の住民に自治の経験がなく、自治の企てをもてていないことの裏返しなのですが、後藤の提起は、上からの自治ではなく、住民の運動による社会連帯の形成という視点があり、これこそが今日問われている課題なのです。

日本の戦後民主主義は、体制としては自治の仕組みを内包していました。しかし決定的なことは、戦後史において、民衆の自治の企てが弱く、それがまったく成功しなかったことによって、すべてを「お上」に依存するという、後藤が指摘していた日本人の弱点が何ら克服されてはいないことです。

第2章 官僚支配を超える道——シンクタンク構想

この章は、『情況』2015年新年号寄稿論文です。

1. 私の官僚支配体験

私は2005年から、社会的経済、社会的企業促進の活動に参加しました。06年関西で結成された共生型経済推進フォーラムで、政策提言のため社会的企業調査に取り組み、聞き取り記録を中心にまとめた共生型経済推進フォーラム編『誰も切らない、分けない経済——時代を変える社会的企業』(同時代社、2009年)を、政権交代のドラマを前にしながら発刊しました。引き続いてフォーラムは、韓国障害友権益研究所及び共同連と共催で、10年11月には第2回日韓社会的企業セミナー(於大阪市立大学)を開催、東京の企画では衆議院第一議員会館での研究会を開催し、厚生労働省からも参加がありました。その後社会的経済、社会的企業促進の政策提言をまとめ、フォーラムの自費出版でパンフ『緊急政策提言 社会的事業所法制化に向けて』(フォーラム編、2010年)を発行し、社会的企業法制化運動に取り組みました。

政権交代後、総合福祉法の法制化に向けて、障がい者制度改革推進会議が設けられましたが、これは従来の中央官庁が主催する会議とは違って、障害者の団体の代表が過半を占め、議長も障害者側から選ぶという画期的なメンバー構成となりました。また総合福祉部会には、フォーラムのメンバーも参加しました。しかし、その後の民主党政権の迷走と、障害者団体にまとまった政策提言をなす用意がなかったこともあり、結局は厚労省のヘゲモニーで法制化は進められ、社会的企業促進も一旦は文言として文書に登場しはしたが、最終的にはなかったことにされてしまいました。この経過の中で私は官僚支配の現実を身をもって体験したのです。

まず、社会的経済の領域は、ヨーロッパではサードセクターとして、公的セクター、私的セクター(株式会社など営利事業の領域)、に対抗する独自の非営利・協同セクターの中核をなしていますが、日本の場合、サードセクターの領域は経済的にも人口的にも巨大ですが、官の植民地で縦割りに分断され、セクターとしてのアイデンティティを持ちえていないことが判明しました。

次に、地方自治体も含め、官僚は住民との協働を掲げてはいますが、交付金などを通して天下り先の開拓に余念がなく、住民自治に対しては絶えず警戒し、横に繋がる自治の試みに水を注そうとしているように見受けられました。

さらに、官庁主催の研究会や委員会での意見は、聞き置くだけで、政策自体は官庁の当初の意図どおりに作成してしまいます。官僚は、政策作成上の独占的地位をしめているのです。

以上のような状態の中で、住民は官僚支配に抵抗する有力な手段をもてていないことが

分かりました。署名活動、議会への請願、示威行進（デモ）、といったものがあるだけで、日常的な対抗手段をもてていません。グラムシ流に言えば、ヘゲモニー抗争の手段がないのです。サードセクターの諸団体はむしろ自民党サイドのプレッシャーグループとして政権にぶら下がっており、自治をめざしている住民に対しては、排除しようとしているのです。

2. 日本の官僚制支配の現実

1) 身分から階級へ

日本の官僚支配に対する批判は、ずっと以前からあり、自民党も何度か公務員制度改革という形で取り組んできました。マスコミも公務員バッシングを続けています。しかし、自民党時代の省庁再編などの改革に対しては、官僚は既得権を却って拡大するという焼け太りで対応してきました。小泉政権時の官邸主導は政と官との関係を変えたかに見えましたが、官僚はポピュリズム的政治に順応しただけで、関係の変革にはいたらなかったのです。

そもそも、日本の官僚制は戦前から継続され、変化はありません。GHQ（アメリカ占領軍）の民主化も、官僚制だけには手をつけられなかったのです。明治時代から延々とつづく日本の役人世界（官僚制）の不文律は、年功序列、身分保障（70歳まで）、天下り先の確保です。

具体的にキャリア官僚で見ると、毎年600人が採用され順次昇進して課長になると、それ以降のポストが足りなくなります。1府12省の官僚のトップは事務次官でそれぞれ一人です。したがって課長以上の昇進期には競争に敗れた者を必ず肩たたきによって天下りさせ、渡りをさせていきます。その際待遇は現役同期官僚並みとすることで出世競争から脱落したという不平を封じ込めています。このような仕組みを維持していくためには天下り先の確保が死活問題となります。この仕組みはキャリア官僚だけではなく、ノンキャリアや地方自治体においても慣行化しています。

官僚は本来身分ですが、このような身分保障の体系はそれ自体を階級に形成していることを意味します。資本主義が発達した民主主義国である日本で、身分を階級に形成することは憲法に違反しています。具体的には第14条、法の下での平等及び、15条、公務員の全体の奉仕者規定への違反です。

明治の官僚制は天皇の臣下であり、天皇の名において任命され、官僚が属する官位の位階制は貴族階級の序列でした。封建時代では身分が階級であり、それを天皇制に再組織したのです。

敗戦後は憲法によって天皇は象徴とされ、身分が階級となることは禁止されましたが、しかし官僚だけは戦前からの継続性を持っていました。最初は民衆に対する超越的権力行使といったことでしたが、やがて高度成長の時代に官僚身分を階級に形成していったのです。官僚は法律上は身分ですが、この身分を特権化し、自らを階級に形成したのです。

このような明らかな犯罪行為がこれまで見逃されてきました。まず官僚は自らの階級形成を極秘のうちにを行っています。2006～8年の公務員制度改革が法制化されたときに多少は明るみに出しましたが、しかし官僚の行き過ぎくらいに捉えられていて、階級形成を問題視する見解は提起されていません。というのも日本の資本家政党である自民党自体が議員政党であり、多くの官僚出身者を抱えることで官僚階級に支配され、また資本家階級も業界団体などを通して官僚階級に従属しているからです。

2009年の政権交代で鳩山内閣の政治主導がなぜうまく行かなかったか、ということについては既にいろいろな意見が表明されています。その中で、高級官僚100人の入れ替えをできなかったという説がありますが、それは正鵠をえています。官僚が階級として形成されていることはいわば非合法的な事態ですから、政治は真正面からこれと対抗できたはずでした。しかし民主党にはそのような決断も、人材の用意もしていなかったのです。政治主導は口先だけに終わり、官僚の統率が出来ずに歴代自民政権と同じように、逆に官僚に

支配されていきました。こうなると、自民党以上に官僚べったりとなり、完全に官僚主導の政治運営になってしまったのです。

役人の行動原理に先輩批判はタブーというものがあり、前例踏襲、責任回避、が日常的に発生します。アメリカでは政権交代があると 3000 人のキャリア官僚が入れ替えられるから、彼らが日本のように階級に形成されることはありえません。(逆に、資本家の赤裸々な代弁者たちが、官僚になって自分たちの都合のいいように立法や行政を行う「回転ドア人事」が問題にされています。) 日本では政権交代があっても役人の首は飛ばず配置転換もなかったわけですから、官僚は階級としては無傷でいられました。官僚の形式上の長である大臣は長くても数年で交代しますが省庁はずっと継続しています。ここから、官僚が政治・行政・立法及び国会運営の実質的権力を握るという現状が維持され続けられているのです。

2) 官僚階級の経済的基礎

その上官僚階級が独自の経済圏を形成しているという問題があります。1955 年からの高度経済成長の過程で、以降 55 年の間に官僚の天下りは継続され、官庁も含めた官製企業の就業人口は市場経済のそれを上回るようになっていきます。民主党国会議員の故石井紘基が作成した統計では、サードセクター陣営も公的セクターに組み込まれていることがわかります。この現実には慣らされているせいか、日本の市民はこの官僚支配の現状に不満は言えども変えようとはしていません。戦前から延々と続く官僚支配にまるで自然環境のようになじみ、支配されたがっているように思われます。だから自民党员であれ民主党员であれ、官僚支配に対して闘おうとする人たちを孤立させてしまいます。

統計的には少し古いですが、石井紘基『日本を喰いつくす寄生虫』(道出版、2001 年) より、官僚階級の経済的基礎について紹介しましょう。2010 年に出版された北沢 栄『官僚利権』(実業之日本社) も参照してください。なお、石井は議員特権で官僚支配の実体を暴こうとしたために、2002 年に暗殺されています。

① 日本経済の 70%は国に支配されている

まず日本の GDP は、1999 年に 512 兆円ですが、2000 年の政府支出：一般会計 (85 兆円) と特別会計の純計が 260 兆円、地方公共団体の支出が 90 兆円、合計 350 兆円で、これは GDP の 70%を占めていたこととなります。しかも政府支出の給与分は民間最終消費としてダブルカウントされていますから、残りの 30%のなかにも政府支出がカウントされることとなります。(石井紘基『日本を喰いつくす寄生虫』、12 頁) 政府支出に限って国際比較すれば、政府支出/GDP で示しますと、アメリカ：194 兆円/1059 兆円、イギリス：45.6 兆円/164 兆円、フランス：31 兆円/163 兆円、ドイツ：30 兆円/240 兆円、日本：260 兆円/512 兆円です。(同書、13 頁)

② 日本最大の貸金業、民間銀行を圧迫する政府系金融

公的金融機関 (648.6 兆円)：資金運用部 (348.2 兆円) 政府系金融機関 (185.8 兆円) 中央政府 (13.3 兆円) 地方公共団体 (10.8 兆円) 公的金融法人企業 (9.1 兆円) その他 (81.5 兆円)

民間金融機関 (520.4 兆円)：都市銀行 (215.1 兆円) 地方銀行 (134.1 兆円) 第二地方銀行 (50.6 兆円) 信用金庫 (68.7 兆円) 信用組合 (14.2 兆円) 貸金業者 (37.7 兆円)

政府系金融機関は、金融事業は経済活動ではなく行政事務 (行政権の作用に属する事務) ですので行政経費として処理され経営コスト面で民間より優位にあります。(同書、16 頁)

③ 経済人口の 4 割が税金に依存している

被扶養者：6254 万人 (49%)

民間企業の雇用者：2781 万人 (22%)

税金部門の雇用者：3665 万人 (29%)

内訳：公務員、議会、政党など 470 万人 (3.7%) 福祉、医療、教育、文化、スポーツ、NGO など 1330 万人 (10.47%) 行政企業、(特殊法人、公益法人、第三セクターなど) 490 万人 (3.86%) 官公需専門企業 800 万人 (6.3%) 農林水産系保護団体・個人 545 万人 (4.29%)

その他 30 万人 (0.24%) (同書、18 頁)

3. 政治主導の総括

2009 年の政権交代で、民主党が公約に掲げた政治主導による官僚支配の解消に期待が寄せられました。一部では、アメリカや韓国のように政権交替による高級官僚の入れ替えが予想されましたが、鳩山政権は、従来の官僚制の人事における慣習を断ち切れず、この第一歩で挫折しました。鳩山辞任以降官僚支配は着実に復活し、民主党政府を取り込み、菅首相に公約にはなかった消費税増税を掲げさせて、民主党の弱体化と同時に消費税増税の道筋をつけるという官僚の政治的意図の実現をはかりました。その後、2012 年末には野田首相に衆院解散に踏み切らせて、自民党支配の再来をもたらし、以降もねじれ解消というスローガンで参院選をも自民党の圧勝に持ち込ませて、この政治的意図を達成したのです。日本における官僚支配は完全に復活し、以前よりも力をつけるに至っています。

4. 政治主導の条件

官僚と政治家との関係という問題に限れば、日本の場合、政策及び法案作りが完全に官僚側に握られています。自民党支配の時代に野党であった民主党は、独自のシンクタンクすら持ちえておらず、国会議員が片手間に政策作りをしていたに過ぎなかったのです。

ドイツでは、政党助成金が議員の数に応じて政党のシンクタンクに降り、シンクタンクが政策及び法案作りをしています。日本のように中央官庁の官僚が、学識経験者を招いて研究会や審議会を開いたり、民間大企業のシンクタンクに調査を発注したりして、政策立案をしているのとは大違いです。日本での政治主導は、政党が政策立案能力を官僚から奪い取ることなしには実現しえないでしょう。

5. シンクタンク構想

ここで提案するシンクタンクは、数あるシンクタンクが縦割りの活動し横のつながりがないという現状を打破するための、メタシンクタンク構想です。

朴元淳現ソウル市長が以前に書いた『韓国市民運動家のまなざし』は、日本の市民団体 100 くらいを訪問し、聞き取り調査をした報告書ですが、このうちシンクタンク機能を持つ市民団体は相当数あります。この本で朴は、韓国と違って、日本の市民団体に横のつながりがないことに驚いています。この調査と翻訳は生活クラブ神奈川の参加型システム研究所が手伝っています。

また、NIRA が日本の大規模シンクタンクの調査をしています。HP 日本のシンクタンクに UP されている「シンクタンク情報 2014」(PDF12 頁)によれば、300 の機関にアンケート調査をし、214 機関が回答、そのうち研究成果情報の提供があったのは 181 機関でした。研究成果情報は 2,726 件で、研究成果については 1982~2013 年までで、約 10 万 6 千件の検索が可能です。また各団体の検索もできます。14 年度の調査によれば、181 機関のうち営利法人が 82 機関、財団法人が 65 機関 (一般 : 32、公益 : 33)、社団法人が 16 機関 (一般 : 13、公益 : 3)、その他 (NPO や学校法人) が 18 機関でした。専門分野は、経済 : 34 機関、総合 : 31 機関、国土開発・利用 : 28 機関、で、研究の形態は自主研究が 1,067 件、受託研究が 1,610 件、助成研究が 49 件です。成果は自主研究の場合、無償公開が 648 件、有償公開が 332 件ですが、受託研究の場合は非公開が 676 件に及びます。たぶん役人の天下り先が多いと推測されます。

このようにすでにある様々なシンクタンクをいわばインフラと位置づけて、その横つなぎによって、官僚から政策立案能力を奪えるシンクタンクを構想することがいま問われています。

第3章 生活クラブの試み

会報前号で横田克己の問題提起を掲げました。今回の考察の締めくくりに横田の『愚かな国のしなやか市民』（ほんの本、2002年）を紐解きましょう。前号の横田の問題提起は実はこの時点での構想が実現できていないという認識の上でのものでした。しかし、その実現できなかった原因が国民の臣民化にあることが判明した以上、2002年の構想は新たな輝きを放っています。

「生活クラブ・神奈川の運動にとって、1970年初頭の設立以来『次の10年』であった80年代には、物質文明を受容してきた団塊の世代がニューファミリーとして登場するとともに、『他人の持っていないモノが欲しい』という、価値観の転換に出会いました。『持つことより、在ること』へと、アイデンティティーが進化し、個性の価値、生活の価値へのこだわりへと、生き方を大きく転換するかに見えました。しかし、その『市民的自由』を拓くはずの多様な契機は、90年代になって、人びとの認識や人格に『草の根』として定着することなく、バブル経済とその崩壊の前に翻弄されてしまったといえるでしょう。

そして、バブル崩壊後の『失われた10年』は、言いようのない不安と不満が生活クラブ運動を取り巻くことになり。それまでの常識や伝統的秩序（長時間労働や性別役割分業の強化）によって揺り戻されました。その営みは、信頼の対象が、社会より会社、生き方より利益へと、かたくなな振舞いを増大させたからでした。

こうして創立30周年となった生活クラブ運動の歴史は、政・官・財による管理型産業社会の強まりに対するチャレンジャーとして生まれ、試行錯誤しながら築いてきた自己決定・自主管理システムの前途に孤立感を深めることになりました。その営みは、常識→非常識→良識へ、という実践的運動循環の特徴が困難な状況へ広がることを意味し、改めて生活者・市民による参加型システムの可能性が問われているのだといえます。」（『愚かな国のしなやか市民』、8～9頁）

ここで述べられているのは、80年代と90年代の落差です。バブル崩壊後の10年間は、自治をめざした生活クラブ運動にとっても困難な時代でした。とりわけ経済成長の停滞とともに働く人々の賃金も低下していった、専業主婦たちが働きに出ざるをえないような事態が生まれました。これが班を土台とした生活クラブ生協にとって大きな試練となったのです。

「私たちが気になるのは、土地神話でバブル経済を演出し、破綻させた中枢にあった人々が、バブル崩壊の瞬間、何を考え、どのような対策を立てようとしていたのか、ということへの事実関係なのです。この10年間、トップリーダーたちの責任回避や遅々として効果をあげていない対策の原因は、おそらく、バブル崩壊後の経済の実勢は、早期に地価も下がり、信用の失墜が避けられないと考え、その凋落過程を引き延ばして時間稼ぎをする魂胆ではなかったのかと推測できます。・・・産業構造転換政策の苦悩を避けて『自然淘汰』の途を選んだ日本は、ヨーロッパ社会より約20年遅れた政策提携にあるといえます。その際立った点の一つは、行き詰まりの打開をはかるために総資本と総労働がテーブルにつき、分析と総合の手法をその政策意図にクロスさせ、市民社会に開陳して、同意を獲得するという社会的責任を回避することに終始していることです。」（同書、11～13頁）

今回の原稿差し替え前にはバブル崩壊について資料を集めていました。バブル崩壊の際に、政治はこれをどうするかという議論はなく、むしろ政治改革が主題でした。ウィキペディアから引用しておきましょう。

＜またバブル崩壊後の政治状況は、1992年の東京佐川急便事件に端を発した金丸信の議員辞職、経世会分裂、小沢一郎の新生党旗揚げなどの政界再編、細川政権誕生による55年体制の崩壊と政治改革、その後の細川首相の電撃辞任と羽田孜の短期政権、さらに自社さ連立政権による村山富市への政権交代など、政権が転々として混迷を極めており、政府はバブル崩壊後の経済状況に十分な対応ができなかった。＞

当時は官僚が政治の主導権を持っていたましたが、政権交代があると、官僚は様子見します。またそもそもバブル崩壊時に大蔵省では不良資産がいくらあるかの調査もちゃんとで

きていなかったのです。1995年の住専破綻問題で初めて国会で議論されたのです。

「日本の労資は、なぜ人々が注視するところで討論し、直接合意した政策結果を政府に対して法・制度として政治的実態で保障させるように働きかけないのでしょうか。同様にこの間、地方分権促進法がスタートしても、国・政府と自治体との政府間関係の不透明さは相変わらずであり、資本と労働の契約関係も中央集権の形式化した制御システムに問題解決を投げ込んで、責任を回避するクセに依存しているとしか思えません。この愚かな習慣の全体性を代表する国・政府を問い続けられないかぎり、日本では『市民革命』の夜が明けられないでしょう。しかし、そのハードな現実に対して、しなやかな実践を対置して止まらない女性・市民の流れがあり、明日への可能性を切り拓いたのはこの主体性とその実践モデルにあると確信できます。」(同書、14頁)

このように述べた後、横田は次のような実践モデルを列記しています。

生活クラブ神奈川で立ち上げられた参加型システムのモデルとしての市民事業・運動

1. 市民が作る政策調査会
2. 神奈川消費者生活サポート
3. 化学物質過敏症支援センター
4. 女性・人権支援センター
5. かながわ福祉 NPO 事業センター
6. 福祉施設運営ワーコレ「オリーブ」
7. WE21 ジャパン
8. 明日の神奈川を創る会
9. MOMO (高齢者生活支援施設ポポロ準備団体)
10. 参加型システム研究所
11. 女性・市民信用組合設立準備会

私たちは、このような諸実践を踏まえて、この困難な時代に自治の取り組みを新しい形で組み立てていくことが問われています。